



# 業務講習会資料 航空編 【輸入通関】



輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

平成29年10月更新

## ● 輸入業務フローについて

- 輸入業務フロー（輸入ストレート貨物）
- 輸入業務フロー（輸入混載貨物）

## ● 輸入申告業務について

- 輸入申告の基本フロー
- 輸入申告事項登録呼出しについて
- 輸入申告事項登録について
- 原産地コードについて
- 輸入申告について
- 輸入申告訂正業務フロー
- 輸入申告前の訂正について
- 輸入申告後の訂正について

## ● 輸入申告に関する参考情報

- 納期限延長コードについて
- NACCSを利用した収納関連処理について
- 納付方法の入力について
- 納付方法の選択およびコード体系について
- よくある質問（口座識別等）
- NACCSにより行う関税等の納付について
- 担保に不足が生じた場合の処理
- 審査・検査について
- 輸出入者コードについて
- 海外仕出人・仕向人コードについて

## ● 貨物運送関連業務について

- 貨物運送業務について
- 保税運送申告業務について
- 【参考】貨物移動情報登録について

## ● 主な照会業務

- 輸入申告等照会について
- 輸入申告等一覧照会について
- 輸入貨物情報照会について
- 業務リンク機能について

## ● 輸出入申告関連共通業務

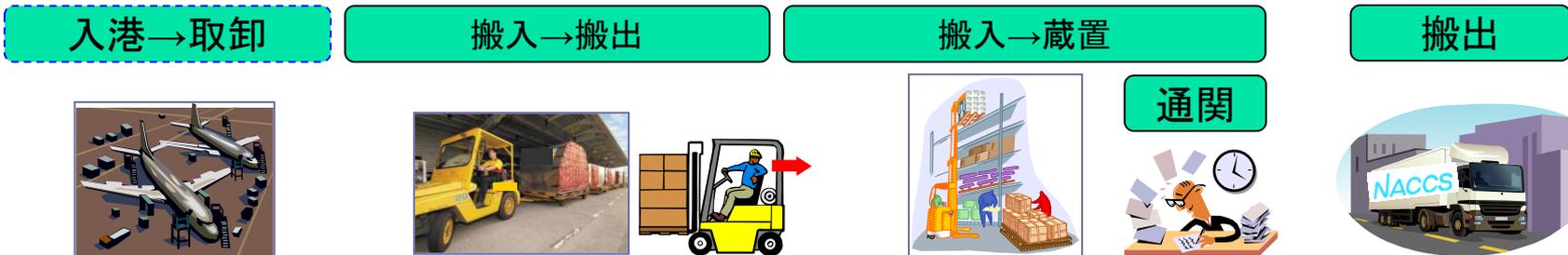
- 貨物取扱業務等一覧

## ● 他法令に係る許可・承認との連携について

- 他法令に係る許可・承認との連携について
- 輸入申告における他省庁システムとのリンク付け

# 輸入業務フローについて

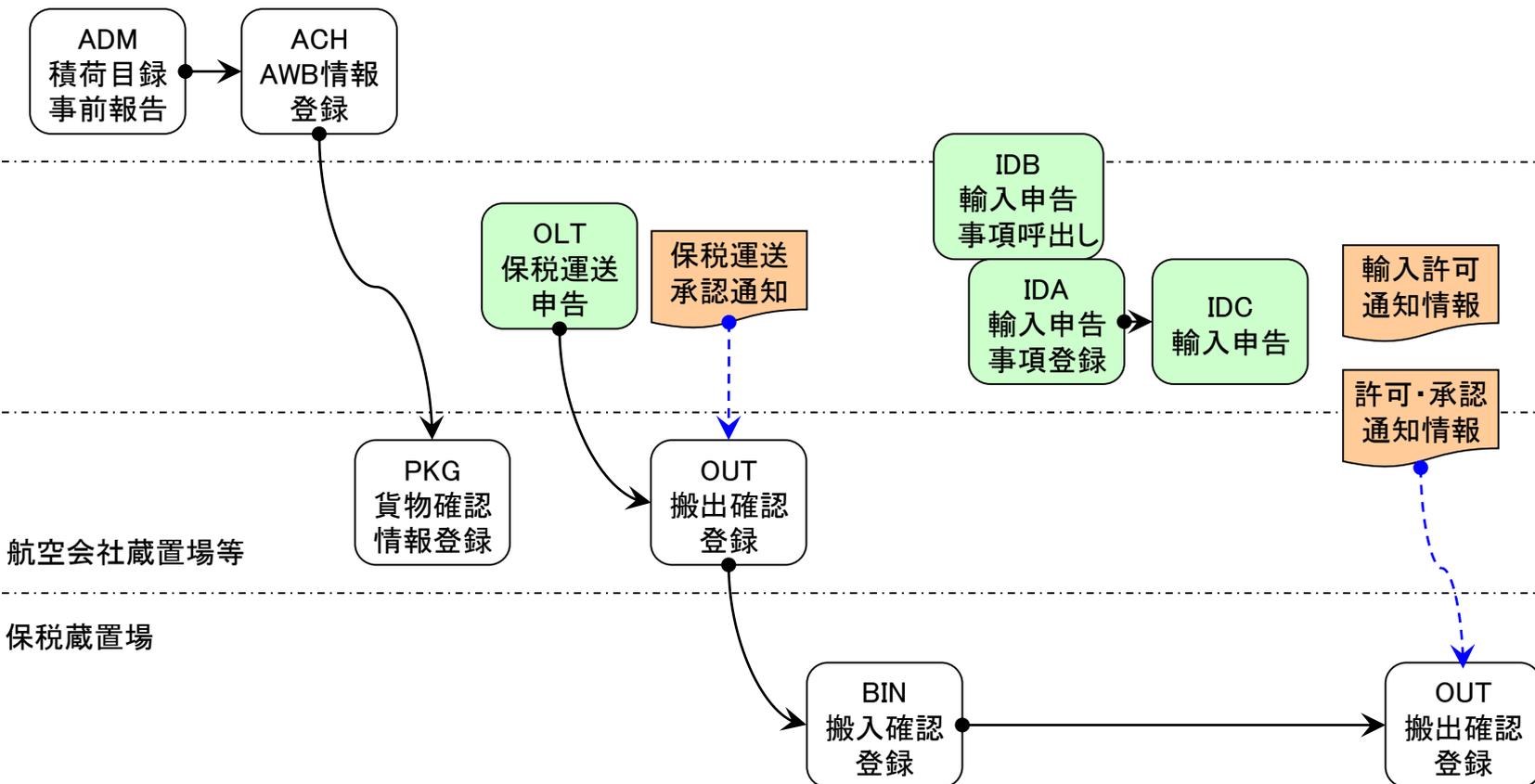
# 輸入業務フロー(輸入ストレート貨物)



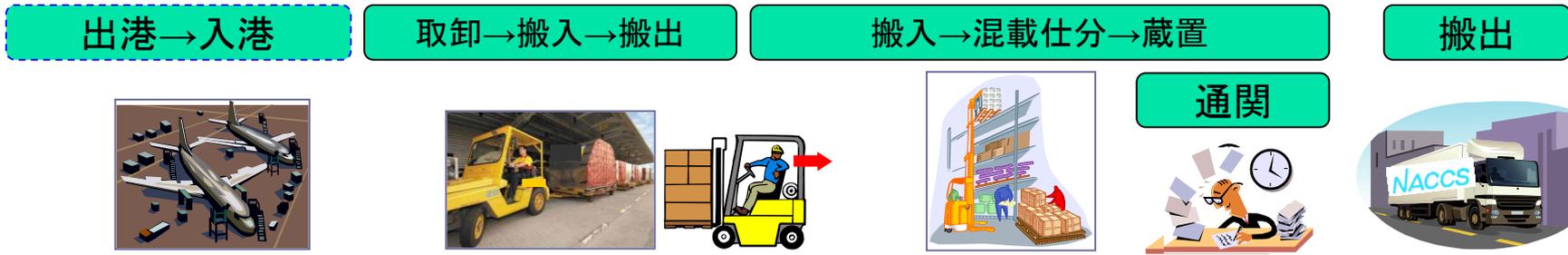
航空会社

通関業者

保税蔵置場



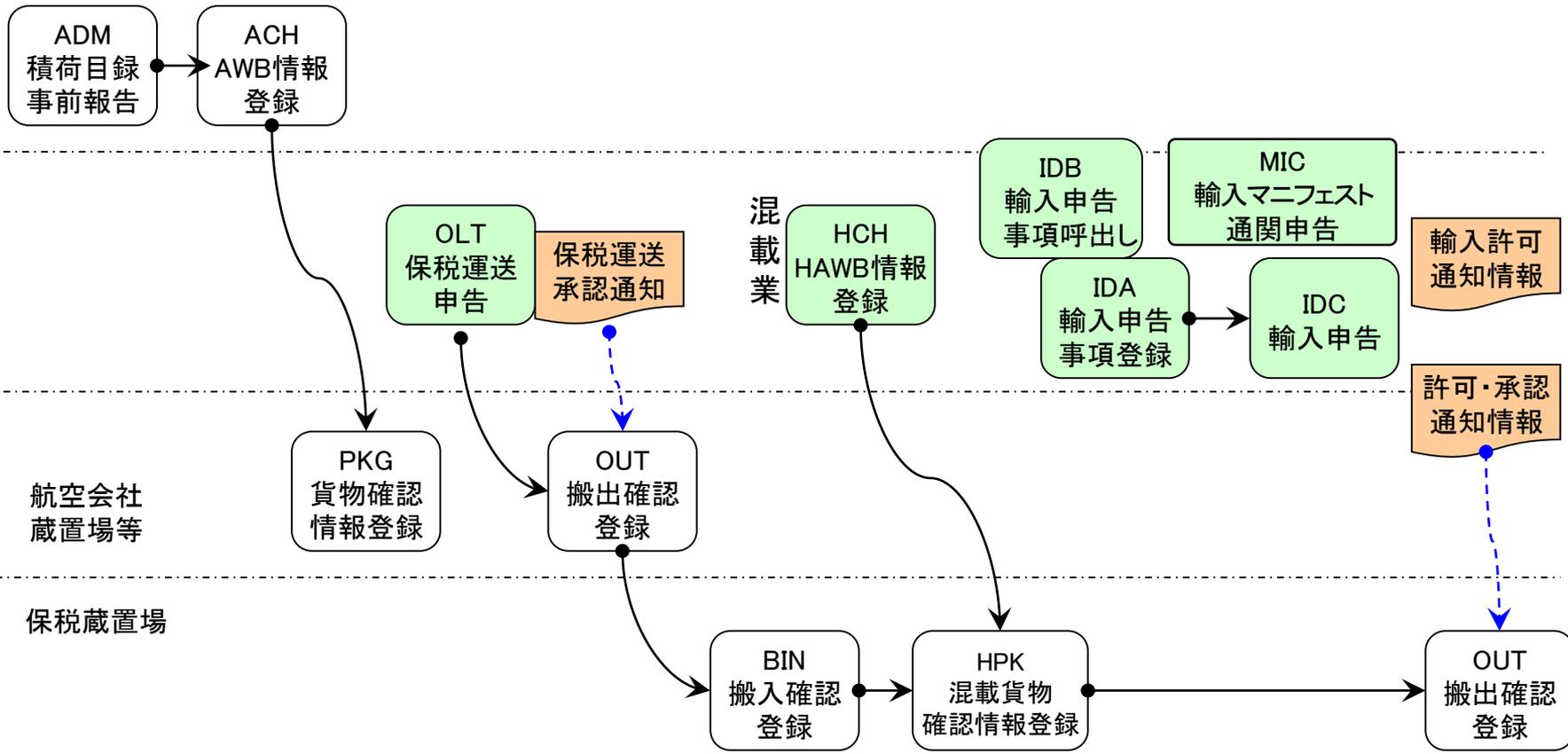
# 輸入業務フロー(輸入混載貨物)



航空会社

通関業者

保税蔵置場



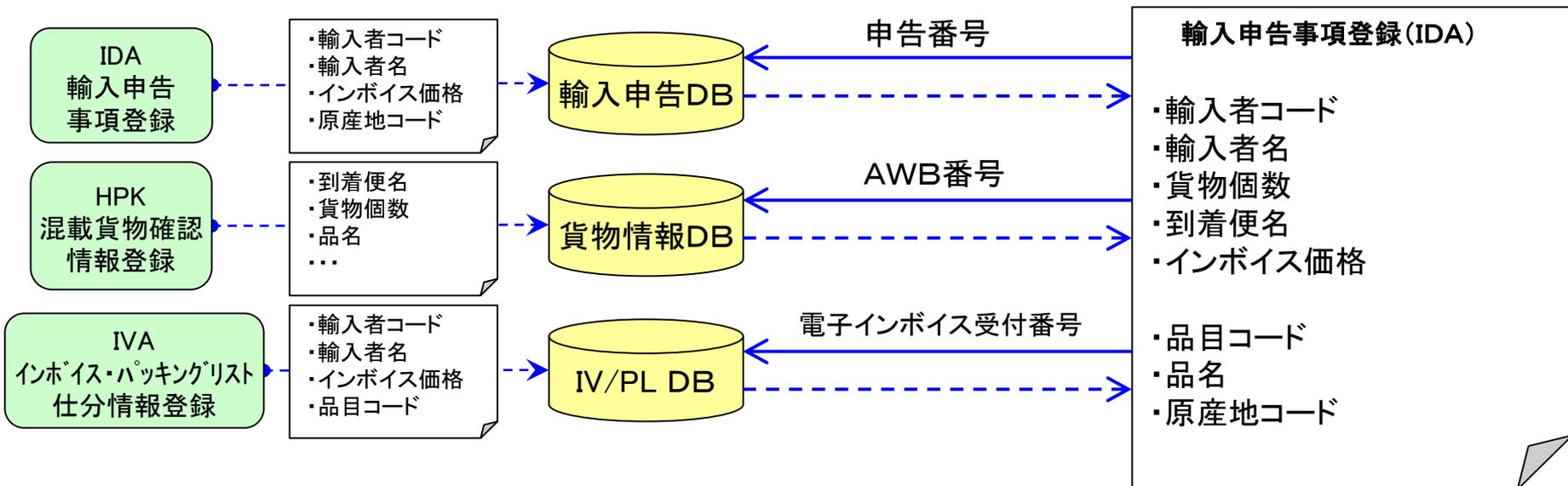
# 輸入申告業務について



## ■ IDB業務 輸入申告事項の情報呼出し

- AWB (HAWB) 番号を入力することにより、登録されている貨物情報からIDA業務で利用しうる情報を呼び出します。
- 電子インボイス受付番号を入力することにより、インボイス・パッキングリスト情報からIDA業務で利用しうる情報を呼び出します。
- 払い出し済みの申告番号を入力することにより、IDA業務で登録した内容を呼び出します。

IDA業務登録後に、内容を訂正するときも、このIDB業務から呼び出します



## ■ IDB業務 輸入申告事項の情報呼出し

申告等番号

申告等種別

B / L 番号 / AWB 番号

一括申告等識別

電子インボイス受付番号

共通管理番号

輸入指示書番号

Air-NACCSでは入力不可

Air-NACCSでは入力不可

(1) 申告等番号に入力がない場合は必須入力

- C: 輸入申告(申告納税)
- F: 輸入申告(賦課課税)
- Y: 少額関税無税
- H: 輸入(引取)申告
- N: 特例委託輸入(引取)申告
- J: 輸入(引取・特例)申告
- P: 特例委託輸入(引取・特例)申告
- S: 蔵入承認申請
- M: 移入承認申請
- A: 総保入承認申請
- G: 展示等申告
- K: 蔵出輸入申告(申告納税)
- D: 蔵出輸入申告(賦課課税)
- U: 移出輸入申告(申告納税)
- L: 移出輸入申告(賦課課税)
- B: 総保出輸入申告(申告納税)
- E: 総保出輸入申告(賦課課税)
- R: 蔵出輸入(引取・特例)申告

○: 入力可能

項番	申告等番号	AWB番号	電子I/V 受付番号	共通管理 番号
1	○			
2		○		
3			○	
4				○
5	○	○		
6		○	○	

他省庁業務における共通管理番号で呼出す場合に  
入力。一括申告する場合の呼出し識別を入力



IDA業務へ

## ■ IDA 新規業務の呼出し

- IDA業務画面は、申告種別を指定して呼び出します。

業務コード入力

業務コード IDA

種別

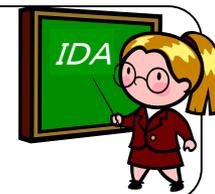
- SID (輸入申告)
- SID (輸入申告)
- SHK (輸入(引取)申告)
- SHT (輸入(引取・特例)申告)
- SIS (蔵入等承認申請)
- SIW (蔵出等輸入申告)
- SST (蔵出輸入(引取・特例)申告)
- AID (輸入申告)**
- ASD (輸入申告(少額関税無税))
- AHK (輸入(引取)申告)
- AHT (輸入(引取・特例)申告)
- AIS (蔵入等承認申請)
- AIW (蔵出等輸入申告)
- AST (蔵出輸入(引取・特例)申告)

- ①プルダウンから選択します
- ②OKボタン押下で対応する業務画面が展開します

輸入申告 (大額/少額)
輸入 (引取) 申告 (大額/少額)
輸入 (引取・特例) 申告 (大額/少額)
蔵入等承認申請 (大額/少額)
蔵出等輸入申告 (大額/少額)
蔵出輸入 (引取・特例) 申告 (大額/少額)

業務種別により入力欄自体の有無、画面構成に違いがあります。

**適切な事項登録が行えないこととなるので、呼び出し時には注意が必要です。**



## ■ IDA業務(共通部上段)の入力項目

共通部 繰返部

法人番号もしくは輸出入者コードを入力  
(無符号輸入者の場合、コード欄の入力は不要)

大額/少額\* L

申告等種別\* C

申告先種別

貨物識別

申告番号

識別符号 1

あて先官署

あて先部門

8頁参照

輸入者 P005A5550000\_

- 1: 法人
- 2: 法人番号を有しない及び個人
- 3: 不明

注) 法人番号と関連付けされている  
JASTOPRO・税関発給コードを入  
力した場合は、blankでもあつて  
も「1」を自動補完する

住所

住所補完ができない場合は、階層に分割入力

- ①郵便番号(7桁)
- ②都道府県(15桁)
- ③市町村(行政区) (35桁)
- ④町域名・番地(35桁)
- ⑤ビル名ほか(70桁)

電話

税関事務管理人

受理番号

蔵置場所\* 1HE05

申告等予定者

輸入取引者

仕出人

NACCS(HONG KONG) CO., LTD

- S: SP貨物  
(Small Package 小口宅配貨物)
- B: OBC貨物  
(On Board Courier ハンドキャリー貨物)
- L: 外交官貨物
- X: MDA貨物(申告等種別「C」のみ入力可)
- E: EMS H: 航空郵便物 U: SAL

検査または貨物確認の立合いを申告者以外に委託する  
場合、当該受託者の利用者コードを入力  
指定された利用者には、検査指定票の出力・該当申告番号に対し  
IID照会が可能となる

検査立会者

HONG KONG

## ■ IDA業務（共通部中段①）の入力項目

「貨物個数」「貨物重量」「積載機名」「入港年月日」「取卸港」を入力した場合、貨物情報と一致している必要があります。ただし、★の項目は、システム登録済みの貨物情報から自動補完が可能です。また、「積載機名」「取卸港」「積出地」は、申告時もしくは予備申告後の本申告時に補完されます。

AWB*	ABC-01020	MAWB★	159-66906453
貨物個数 ★	5 個	貨物重量 (グロス) ★	65.5 KGM
積載機名 ★	Z70051/19JUN	入港年月日 ★	2017/06/19
取卸港 ★	NRT	積出地 ★	MYKUL
貿易形態別符号	118		
戻税申告	貿易管理令	輸入承認証	内容点検結果
他法令	共通管理番号	食品	植防 動検
輸入承認証等 1	2	3	
4	5	6	7

輸入貿易管理令第三条等識別 (次頁参照) ※1

輸入承認証を添付する旨をコードで入力  
 F: 輸入承認証(無為替)  
 I: 輸入承認証(有為替、または無為替及び有為替両方がある場合)

輸入承認証等識別コードを入力(17頁参照) ※2 合計10欄まで入力可能

## ■ 輸入貿易管理令第3条等識別 ※1

輸入管理令第3条に係る公表を行う告示に該当する場合に入力

- W: ワシントン条約付属書 I ~ III に該当する輸入許可書または各種証明書等を取得している場合
- C: 公表を行う告示三-8(通関時確認品目)の規定により税関に提出すべき書類がある場合で、写しによる提出が認められているもの
- T: 公表を行う告示三-8(通関時確認品目)の規定により税関に提出すべき書類がある場合で、C以外のもの
- G: 公表を行う告示三(三-8を除く)の規定により税関に提出すべき書類がある場合
- K: その他、公表を行う告示に係る証明等を税関に提出する場合
- U: 輸入貿易管理令別表第1の第20号に該当するため、税関に提示する国際連合教育科学文化機関が発行したユネスコクーポン配給証明書を提出する場合
- O: その他

## ■ 輸入承認証等識別 ※2 (コードの一例)

詳細は事務取扱要領・業務コード集を参照のこと

- ILNJ: 外国為替及び外国貿易法関係(貿易管理サブシステムを利用)
- ILNO: 外国為替及び外国貿易法関係(貿易管理サブシステムを未利用)
- JKAJ: 事前確認(貿易管理サブシステムを利用)
- JKAK: 事前確認(貿易管理サブシステムを未利用)
- EDNO: 再輸入貨物の輸出許可番号
- FDNO: 食品届番号
- TASY: 他所蔵置許可申請
- KANS: 関税割当証明書の内容確認(システムを利用する場合)
- KANW: 関税割当証明書の内容確認(システムを利用しない場合)

### (留意点)

- ・輸入承認等識別コードが5欄を超える場合は、記事(税関)欄へ入力
- ・ILNJ・JKAJ・KANS・KANWについては他のコードに優先して入力

## ■ IDA業務（共通部中段②）の入力項目

インボイス価格条件コード ※3(15頁)

仕入書識別*	A	電子仕入書受付番号		仕入書番号	AB0
仕入書価格	A	CIF	USD	2830.5	
運賃				保険 ※4 - (16頁参照)	
評価	0	包括評価番号1	2	3	
補正	①	②	③	④	
事前教示 (評価)	1	2			

評価補正区分コード ※5 (17頁参照)

- ①課税価格の算出について、評価申告等の関係から「包括評価申告受理番号」欄の入力のみでは算出不可能な場合に、評価補正のための関連情報をコードで入力
- ②評価補正基礎額の通貨種別
- ③評価補正基礎額
- ④評価補正補正式

評価申告の条件をコードで入力  
 ※申告貨物のすべてに包括評価申告を適用する場合は、入力不可

0: 評価申告書の提出を要しないもの  
 5: 申告貨物の一部に包括評価申告を適用又は複数の包括評価申告を適用するもの  
 6: 個別評価申告を適用するもの  
 7: 特殊関係が取引価格に影響を与えないもの  
 Z: 包括評価申告を適用するものであってシステムに未登録のもの、登録済みであって評価結論等が未修正のもの、又はBP承認後IBPに係る輸入申告変更事項登録前に包括評価申告内容を変更したもの

包括評価番号は3欄まで入力可。  
 ただし、複数欄入力では、システム自動計算は不可。

## ■ ※3 インボイス価格条件コード

コード	
<b>FOB *</b>	DEQ
<b>C&amp;I *</b>	DDU
<b>C&amp;F *</b>	DDP
<b>CIF *</b>	CFR
EXW	CPT
FCA	CIP
FAS	DAP
DAF	DAT
DES	



表中の価格条件コードに\*を付してあるいずれかのコードを入力した場合、インボイス価格、運賃、保険、評価及び按分に関する項目に入力した内容から課税価格が自動計算により算出される。

インボイス価格条件コードのうち、システムで**課税価格算出を行うコードは、FOB/CIF/C&F/C&Iのみ**です。



## ■ 保険入力について ※4

保 険

①

-

②

-

③

-

④

### ① 保険区分コード

- A: 個別保険のもの
- B: 包括保険扱いのもの
- C: 保険料不明のもの(税関長公示額により保険料を自動計算)
- D: 付保していないもの
- E: 保険料不明のもの(保険料率等に基づき、保険料を入力)

### ② 保険通貨コード

保険区分コードに「A」「E」を選択した場合、入力

### ③ 保険金額

保険区分コードに「A」「E」を選択した場合、入力。  
通貨種別が「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位(第3位を四捨五入)まで入力可。

### ④ 包括保険番号

保険区分コードに「B」を選択時に入力  
税関登録は6桁、損害保険会社が登録は8桁

- ① 保険料率1種類(枝番なし)では末尾「1」  
1A001 → 1A0011  
H123456 → H1234561
- ② 保険料率に枝番がある場合、末尾は対象の枝番  
2B222 の枝番2では → 2B2222  
H234567 の枝番3では → H2345673

\* 損害保険会社仮登録番号は、通関業者等で  
HKB/HKA登録後有効となります。

※入力項目の詳細は、電算関係税関業務事務処理要領 税関手続関連(海上編)通関関係手続き 第1章 輸入通関関係手続きの該当欄を参照下さい。



## ■ 評価補正区分コード ※5

- 評価結論が非標準式または個別評価で補正式の入力がない場合

A D : 補正額を加算

S B : 補正額を減算

I P : IP是認(評価申告があるが補正なしの場合)

D P : 手計算による課税価格の総額を入力

- 評価結論が標準式であるが、インボイス価格、運賃及び保険料の入力により補正ができない場合

E X W : EXW価格

F O B : FOB価格

C & F : C&F価格

C & I : C&I価格

F A S : FAS価格

「インボイス価格条件コード」欄に「FOB」、「C&F」、「C&I」、「CIF」以外の入力があつた場合は、「DP」及び「通貨」「課税価格の総額」を入力します。



## ■ IDA業務(共通部下段)の入力項目

事前教示(評価)  
関税評価に関する事前教示を受けている場合は、登録番号を入力

★の入力方法は、29頁からの納付方法を参照

事前教示(評価) 1 2

据置担保を利用する場合に担保登録番号を入力

BPR係数合計

搬入予定

納期限延長



BP申請事由

納付方法



口座番号



担保番号



記事(税関)

BP承認申請コードを入力  
※納期限延長コードに入力がある場合は入力不可  
例: 3G/関税割当提出猶予  
9X/その他やむを得ない理由があると認める場(自動処理)

リアルタイム口座振替完了通知情報に入力内容を出力

記事(通関)

記事(荷主)

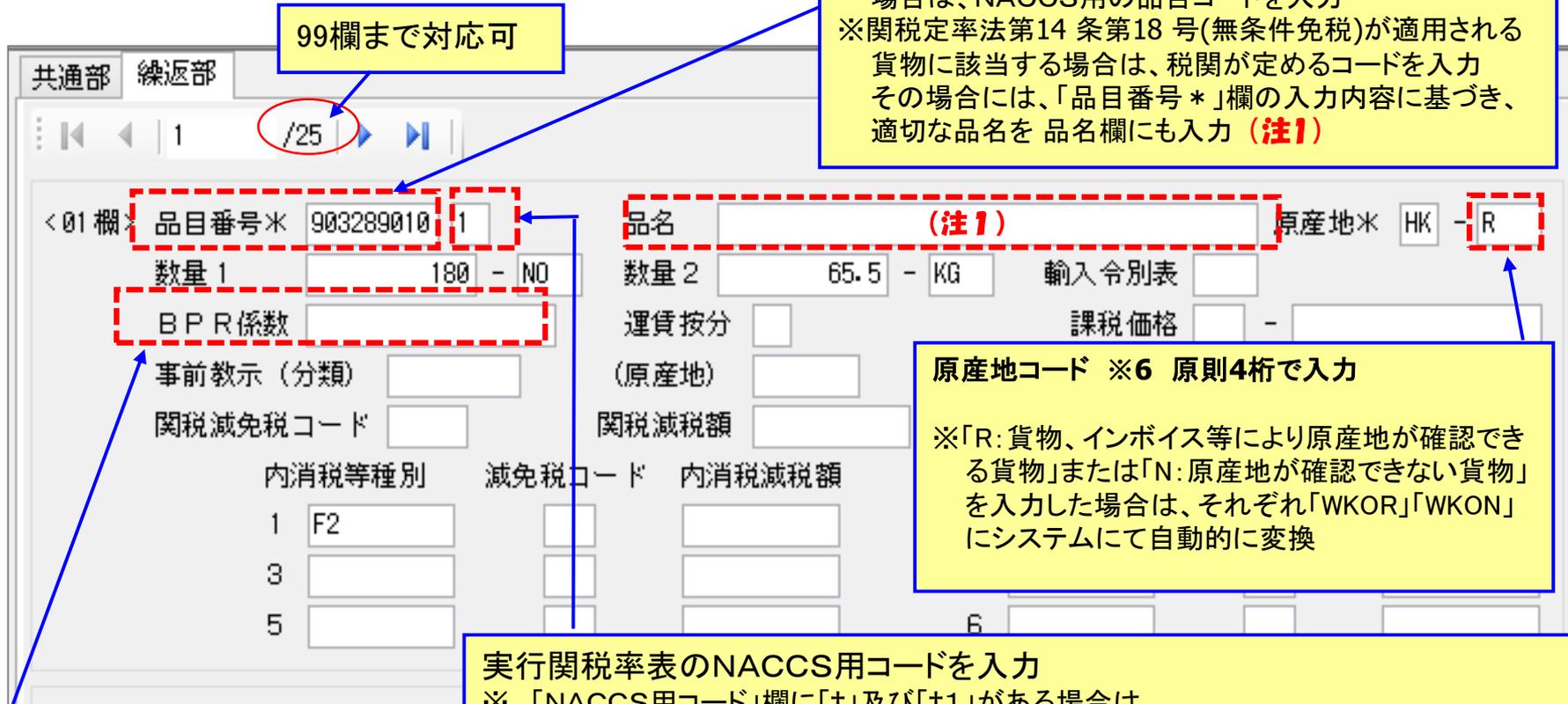
荷主セクションコード

荷主Ref No.

社内整理番号

当該各欄は、通関業者が荷主からの依頼を受けて、CCIS向けの出力項目として入力するものです。入力内容については、荷主へご確認ください。また、CCISは、日本通関業連合会様が運営する通関情報提供システムですので、CCISの機能については、日本通関業連合会様へお問い合わせください。

## ■ IDA業務（繰返部）の入力項目



共通部 繰返部

1 / 25

<01欄> 品目番号\* 903289010 1

数量1 180 - NO

品名 (注1)

数量2 65.5 - KG

BPR係数

原産地\* HK -R

数量1 180 - NO

数量2 65.5 - KG

BPR係数

原産地\* HK -R

事前教示(分類)

運賃按分

課税価格

関税減免税コード

(原産地)

課税価格

関税減免税額

内消費税等種別	減免税コード	内消費税減税額
1 F2		
3		
5		

実行関税率表の番号及び統計細分を続けて入力  
 ※関税率法第3条第3号が適用される貨物に該当する場合は、NACCS用の品目コードを入力  
 ※関税率法第14条第18号(無条件免税)が適用される貨物に該当する場合は、税関が定めるコードを入力  
 その場合には、「品目番号\*」欄の入力内容に基づき、適切な品名を品名欄にも入力 (注1)

原産地コード ※6 原則4桁で入力  
 ※「R:貨物、インボイス等により原産地が確認できる貨物」または「N:原産地が確認できない貨物」を入力した場合は、それぞれ「WKOR」「WKON」にシステムにて自動的に変換

複数欄にわたる申告などの場合、課税価格の総額を按分するための按分係数を入力  
 ※引取申告の場合は、品目毎のインボイス価格を入力

実行関税率表のNACCS用コードを入力  
 ※「NACCS用コード」欄に「+」及び「+1」がある場合は、NACCS用の品目コードを入力  
 0~6：基本通達21-1(普通貿易統計計上貨物)  
 X：「関税率表等の分類の特例扱いについて」の限定により少額品目を一括して申告する場合(少額合算貨物)  
 Y：自国産品の再輸入貨物の場合(統計計上除外の場合は除く)  
 E：統計基本通達21-2(普通貿易統計計上除外貨物)に掲げる貨物に該当する場合

# 原産地コードについて ※6 その1

## ■ 原産地コード



第6次より4桁入力を要します  
例: **WKOR**  
**AUI1**

### 1～2桁目 原産地(申告)種別

コード	コード内容
WK	国定・WTO協定
GS	一般特惠
SG	日シンガポール経済連携協定(EPA)
MX	日メキシコ経済連携協定(EPA)
MY	日マレーシア経済連携協定(EPA)
PH	日フィリピン経済連携協定(EPA)
CL	日チリ経済連携協定(EPA)
TH	日タイ経済連携協定(EPA)
BN	日ブルネイ経済連携協定(EPA)
ID	日インドネシア経済連携協定(EPA)
VN	日ベトナム経済連携協定(EPA)
CH	日スイス経済連携協定(EPA)
IN	日インド包括的経済連携協定(EPA)
PE	日ペルー経済連携協定(EPA)
AU	日オーストラリア経済連携協定(EPA)
MN	日モンゴル経済連携協定(EPA)
AS	日アセアン包括的経済連携協定(EPA)

### 3桁目 原産地証明者等区分

コード	コード内容
T	輸出国当局が発給した原産地証明書(第三者証明)
A	認定輸出者による自己証明(原産地申告)
P	製造者による原産品申告書
E	輸出者による原産品申告書
I	輸入者による原産品申告書
O	原産地証明書等の提出が不要な場合

※次頁4桁目のコードのうち、「R:貨物、インボイス等により原産地が確認できる貨物」または「N:原産地が確認できない貨物」を現行のとおり1桁で入力した場合は、それぞれ「WKOR」「WKON」に自動的変換します。

## 4桁目 貨物の種類について

貨物の種類	入力条件				入力可能なコード			原産地証明
	原産地証明書の種類等	有/無	添付書類の種類	有/無	特恵用	EPA用	WTO協定用等	
自国関与品	特恵用原産地証明	○	累積加工製造証明書	○	A			*
	特恵用原産地証明		-	-	J			*
自国関与品以外 上記特恵用識別「A」「J」及び「B」の場合を除く貨物	特恵用原産地証明	○	累積加工製造証明書	○	B			*
	特恵用原産地証明	○	-	-	P			*
税関長が貨物の種類または形状により、その原産地が明らかであると認めた貨物	提出省略	-	-	-	C	6		
少額貨物扱い	-	-	-	-	T	5		
EPA税割当品目	EPA用原産地証明書	○	EPA関税割当証明書	○		1		*
	EPA用原産地申告書							
	少額	-	EPA関税割当証明書	○		2		
	提出省略	-	EPA関税割当証明書	○		3		
EPAに基づく原産地証明書または原産地申告書がある貨物	EPA用原産地証明書	○	-	-		4		*
	EPA用原産地申告書							
協定用原産地証明書がある貨物	協定用原産地証明書	○	-	-			G	*
貨物、インボイス等により原産地が確認できる貨物	協定用原産地証明書	×	-	-			R	
輸入割当等公表公示三-8に規定する原産地証明書がある貨物	輸入割当等公表公示三-8に規定する原産地証明書	○	-	-			S	*
原産地が確認できない貨物	-	-	-	-			N	
原産地証明書提出猶予申請を行う貨物	-	-	-	-	M			
原産地証明書提出猶予申請をまたは原産地申告書類提出猶予申請を行う貨物(EPA関税割当品目に該当しないものに限る)	- (EPA用原産地証明書) - (EPA用原産地申告書)	-	-	-		7		

申告等種別が「J」、「P」または「R」の場合は、「M」または「7」の入力不可

## ■ IDC業務 輸入申告

- IDA業務で払い出された申告番号を入力し、登録した内容を税関に申告します。

## ■ IDC業務の入力項目

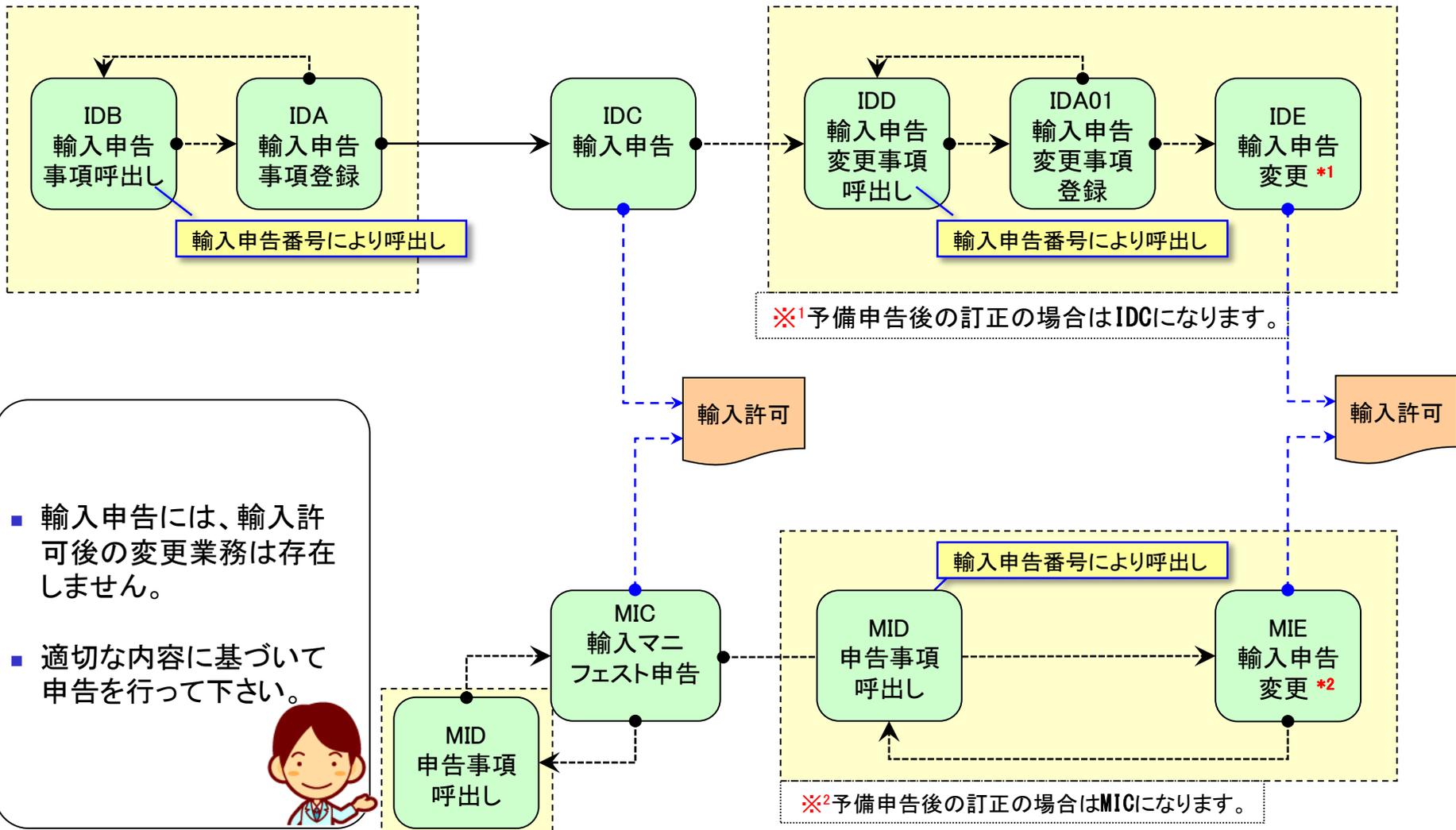
申告等番号 *	1067099
申告条件	T

- (1) 通常申告以外の場合に入力
- (2) 郵便貨物の場合は「T」に限り入力可能
- (3) 申告等種別により入力可能な申告条件コードについては、NACCS業務仕様書 | IDC概要 (本文) 1. 業務概要を参照

- T: 予備申告 (本申告手動起動)
- Z: 予備申告 (貨物搬入時自動起動)
- U: 予備申告 (税関空港で貨物引取時自動起動)
- J: 予備申告 (貨物到着前自動起動)
- S: 予備申告 (航空貨物の集積場所で貨物引取時自動起動) (Air-NACCSのみ入力可)
- H: 予備申告後の本申告
- K: 開庁時申告の登録

## 輸入申告前に訂正を行う場合

## 輸入申告後から許可前までに訂正を行う場合



## ■ IDB業務 輸入申告事項の情報呼出し

- 払い出し済みの申告番号を入力することにより、IDA業務で登録した申告事項の情報を呼び出しますので、必要項目を訂正します。
- 輸入申告(IDC業務)前であれば、何度でも呼出しが可能です。

申告等番号

申告等種別

B/L番号/AWB番号

一括申告等識別

電子インボイス受付番号

(2) 申告等番号に入力があり、申告等種別を変更する場合は必須入力

- C: 輸入申告(申告納税)
- F: 輸入申告(賦課課税)
- Y: 少額関税無税
- H: 輸入(引取)申告
- N: 特例委託輸入(引取)申告
- J: 輸入(引取・特例)申告
- P: 特例委託輸入(引取・特例)申告
- S: 蔵入承認申請
- M: 移入承認申請
- A: 総保入承認申請
- G: 展示等申告
- K: 蔵出輸入申告(申告納税)
- D: 蔵出輸入申告(賦課課税)
- U: 移出輸入申告(申告納税)
- L: 移出輸入申告(賦課課税)
- B: 総保出輸入申告(申告納税)
- E: 総保出輸入申告(賦課課税)
- R: 蔵出輸入(引取・特例)申告

輸入申告DBに登録されている申告等種別コードから、変更可能な申告等種別コードは以下のとおり

<○: 変更可能 ×: 変更不可>

登録済み申告事項 \ 入力	C、F、Y、S、M、A、G、 K、D、U、L、B、E、R	H、N、J、P
C、F、Y、S、M、A、G、 K、D、U、L、B、E、R	○	×
H、N、J、P	×	○



IDA業務へ

## ■ 輸入申告内容の訂正

- IDD業務により、輸入申告(予備申告を含む)済みの申告情報を読み出した上、必要項目の訂正を行います。
- **IDA01業務により訂正を行うことで、申告番号に枝番が払い出されます。** 申告訂正は9回まで実施可能です。(枝番は1から9まで)

## ■ IDD業務の入力項目

申告等番号*	<input type="text" value="10670996110"/>
輸入者コード	<input type="text" value=""/>
申告等種別	<input type="checkbox"/>

申告訂正を行う申告番号を入力  
※輸入許可がされていないこと  
※申告撤回がされていないこと



IDA01業務へ

**輸入申告後の訂正は、税関へ申し出た後に実施します。**



# 輸入申告後の訂正について

## ■ IDA01業務の入力項目

→IDD業務で呼び出した申告情報が、入力画面に展開するので、必要項目を訂正します。  
 変更不可項目は、電算関係税関業務事務処理要領(税関手続関連通関関係手続き 第1章 輸入通関関係手続きを参照

申告済みの情報が各項目に入力された状態で業務画面が展開します

IDA01業務送信後、申告番号の末尾1桁が繰り上がる(枝番付与)

共通部
繰返部

大額/少額\*  L  申告等種別\*  C  貨物識別

申告番号\* 10670996110

識別符号

申告等予定年月日

輸入者 P005A5550000 -

住所

電話

税関事務管理人

蔵置場所\*

輸入取引者

仕出人

住所

NACCS SYOUJI CO.,LTD.

TOKYO TO MINATO KU

KOUNAN1-9-1

NTT SHINAGAWA TWINS

申告等予定者

ABC CO.,LTD

BBB

**例: 輸入者コード**  
 無符号から有符号への変更のみ可能  
 (輸入者名の変更は不可)

## ■ IDE業務 輸入申告変更

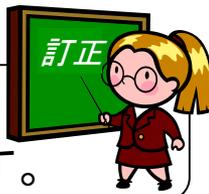
- IDA01業務で払い出された申告番号を入力し、登録した内容を税関に申告します。

## ■ IDE業務の入力項目

申告等番号*	10000141421
訂正票出力識別	<input type="checkbox"/>

税関に申告変更控情報を出力する場合には「P」を入力

本申告起動前の予備申告訂正は、訂正後の申告番号(枝番あり)をIDC業務に入力して行います。すでに本申告が起動した後は、IDE業務による訂正となります。



# 輸入申告に関する参考情報

## ■ 納期限延長コード※

- H: 包括納期限延長
- K: 個別納期限延長
- M: 包括納期限延長個別納期限延長混在
- A: 包括納期限延長即納混在
- B: 個別納期限延長即納混在
- C: 即納個別納期限延長混在
- T: 特例申告納期限延長
- E: 特例申告納期限延長即納混在
- F: 即納特例申告納期限延長混在

税科目	延長種別	その他の内国消費税（注2）			
		なし	即納	個別納期限延長	特例納期限延長
関税等 (注1)	即納			C	F
	個別納期限延長	K	B	K	
	包括納期限延長	H	A	M	
	特例納期限延長	T	E		T

(注1) 関税等とは、関税、特殊関税、消費税及び地方消費税のことをいいます。  
 (注2) 内国消費税等とは、上記、関税等以外の内国消費税のことをいいます。

- 関税等とその他内国消費税等の納付方法を延納・即納と使い分けする場合には、該当する「混在」コードを使用します。
- 納期限を延長しない場合は入力しません。



## ■ 納付方法

- **直納**： 納税者が歳入代理店等において、現金に納付書を添えて納付する方法
- **MPN利用**： インターネット等を通じたパソコン、携帯電話、ATM等の金融機関の各チャネルを利用して納付する方法
  - 申告時にMPN利用の旨、登録が必要
- **リアルタイム口座振替**： NACCSに登録済みの一般口座から直接振り替える方法
  - ※詳細後述

## ■ 納付方式

- **即納方式**  
上記の直納、MPN利用、リアルタイム口座による納付方式
- **納期限延長方式**  
輸入する貨物にかかる関税、消費税等の納期限を延長することができる制度
  - **包括納期限延長**： 1ヶ月分の輸入申告に係る税額をまとめて延長する方式
  - **個別納期限延長**： 輸入申告の都度、納期限を延長する方式
    - 両方式とも、税関に担保を提供し、NACCSへ担保の登録が必要
    - 両方式とも、申告時に担保登録番号及び納期限延長を受ける旨、登録が必要
  - **特例申告納期限延長**

## ■ 納付方法の入力例



口座振替(リアルタイム口座)を使用する場合

納期限延長	<input type="checkbox"/>	BP申請事由	<input type="checkbox"/>	納付方法	R	口座番号	口座番号	担保番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>
-------	--------------------------	--------	--------------------------	------	---	------	------	------	----------------------	----------------------

全科目を包括納期限延長かつMPN納付を行う場合

納期限延長	H	BP申請事由	<input type="checkbox"/>	納付方法	M	口座番号	<input type="text"/>	担保番号	担保番号	<input type="text"/>
-------	---	--------	--------------------------	------	---	------	----------------------	------	------	----------------------

関税等を包括延納(直納)、その他内国消費税等については即納(リアルタイム口座)を使用する場合

納期限延長	A	BP申請事由	<input type="checkbox"/>	納付方法	R	口座番号	口座番号	担保番号	担保番号	<input type="text"/>
-------	---	--------	--------------------------	------	---	------	------	------	------	----------------------

納付方法をコードで入力

M：マルチペイメントによる納付を行う場合

R：延納分は直納、即納分はリアルタイム口座による振替を行う場合

C：延納分はマルチペイメント、即納分はリアルタイム口座による振替にて納付を行う場合

(参考) スペースにすると、延納・即納共に直納による納付となります。

～メモ～

リアルタイム口座振替の利用不可時間帯にBP承認申請を行う場合(3日BP)には、BP申請事由:「9X」と口座番号を入力。



## ■ 納付方法識別及び口座番号の入力方法

「納付方法識別」欄及び「口座番号」欄へ入力可能な組み合わせは以下のとおり。

納付方法 (申告等全体)	納期限 延長コード	即納する科目の 納付方法	納期限延長 科目の納付方法	口座番号欄の入力内容	納付方法 識別
即納のみ		直納	—	—	—
即納のみ		MPN	—	—	M
即納のみ		リアルタイム口座振替	—	口座番号(リアルタイム口座)	R
納期限延長のみ	H,K,M,T	—	直納	—	—
納期限延長のみ	H,K,M,T	—	MPN	—	M
即納、納期限延長混在	C,F,B,A,E	<u>直納</u>	<u>直納</u>	—	—
即納、納期限延長混在	C,F,B,A,E	<u>MPN</u>	<u>MPN</u>	—	M
即納、納期限延長混在	C,F,B,A,E	<u>リアルタイム口座振替</u>	<u>直納</u>	口座番号(リアルタイム口座)	R
即納、納期限延長混在	C,F,B,A,E	<u>リアルタイム口座振替</u>	<u>MPN</u>	口座番号(リアルタイム口座)	C

## ■ 輸入許可通知情報の口座「G」等について



**Q:** 輸入許可通知情報、輸入申告控情報、及び輸入申告入力控情報の口座に出力される「G」、「F」等の意味について教えてください。

2	担保額	千
2	口座 納付方法	都 [G] [R]

**A:** 各口座識別は以下のとおりです。

F: 通関業者口座 (リアルタイム口座)

G: 輸入者口座 (リアルタイム口座)

なお、各納付方法識別は以下のとおりです。

R: リアルタイム口座

M: MPN

C: リアルタイム口座 (即納科目) / MPN (納期限延長科目)

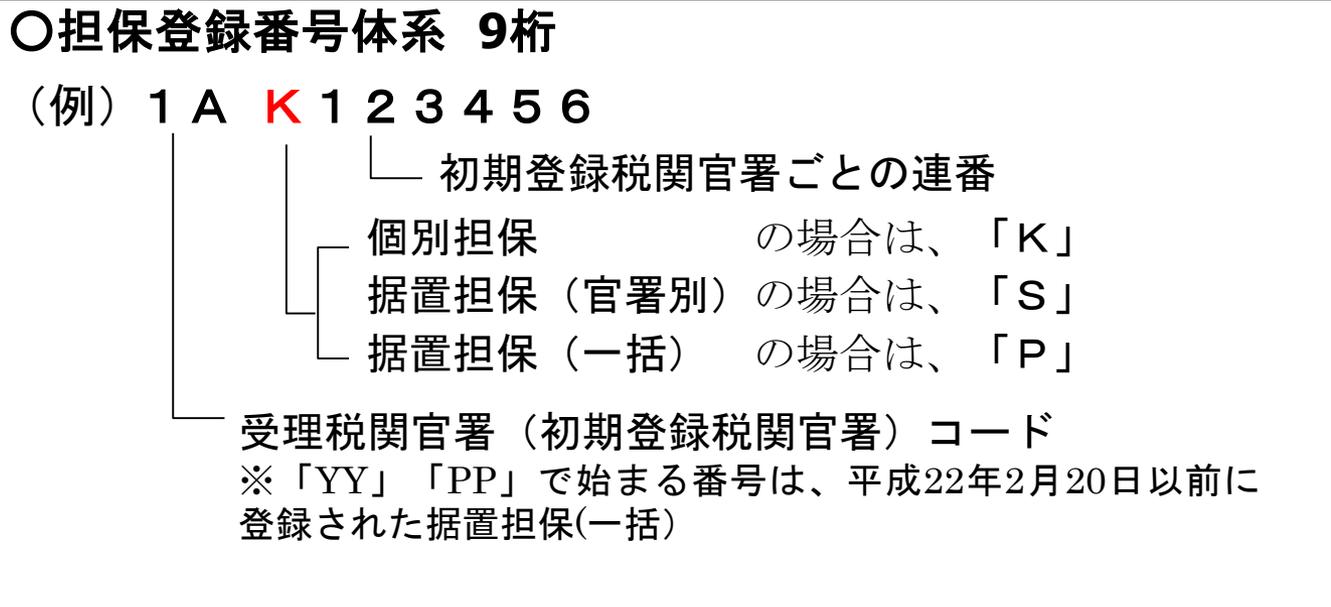
各納付識別の詳細は「電算関係税関業務事務処理要領」をご確認ください。



## ■ 口座番号のコード体系



## ■ 担保登録番号のコード体系



- 関税等のオンラインリアルタイム口座（ダイレクト方式）の概要
  - 関税・消費税等を一般の口座から直接振り替えを行う納付方式
    - 申告の都度、納付情報が利用口座に通知され、国庫金への振り替え処理が行われます。
    - 使用する口座は、あらかじめNACCS上に登録をする必要があります。
    - 「リアルタイム口座振替完了通知情報」の出力が可能(※ 要事前設定)実口座が不足となった場合は、積み増しを行ったのち「リアルタイム再引落とし依頼業務(ROW)」することで、直ちに許可を受けることが可能です(時間外執務要請届が必要な時間帯においては当該届けが必要)。
    - 対応金融機関の口座のみ利用できます。  
対応金融機関はNACCSセンター掲示板をご覧ください。

リアルタイム口座対応金融機関数

81行(銀行)、195行(信用金庫)

(2017年8月29日現在)

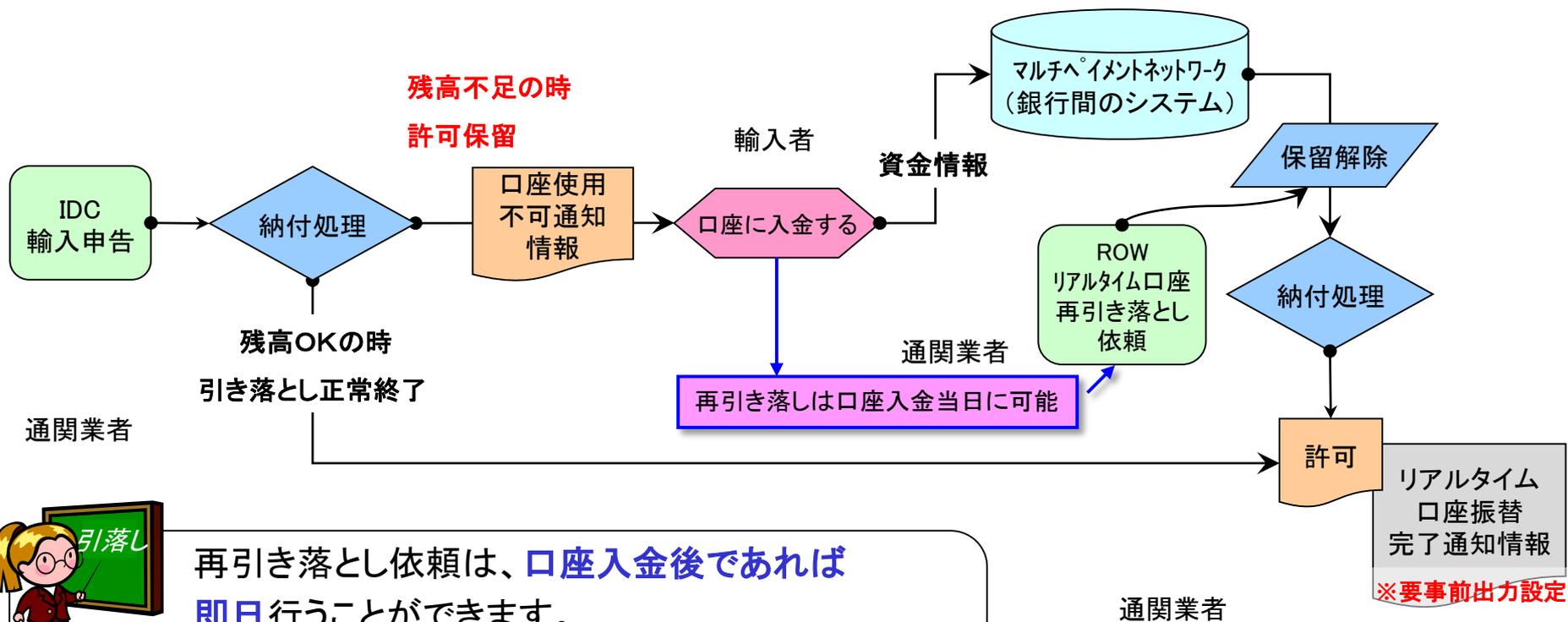
リアルタイム口座は金融機関によりサービス提供時間・内容では異なります。  
詳細は、NACCS掲示板にてご確認下さい。



## リアルタイム口座利用時の納付処理フロー

※輸入許可の際、引落し口座残高が不足している場合は、許可が保留になります。

- 振替納付用口座に入金の上、再引き落とし依頼業務（ROW）を行います。



再引き落とし依頼は、**口座入金後であれば即日**行うことができます。

※時間外執務要請届が必要な時間帯においては当該届けが必要です。

【リアルタイム口座振替完了通知情報】  
IDC(輸入申告)をし、出力を希望する申告者(通関業者等)に、この通知情報が出力されます。

# NACCSにより行う関税等の納付について

○リアルタイム口座振替完了通知情報(出力情報コード:CAF615)を出力するためには、あらかじめURK11→URK(リアルタイム口座帳票要否登録)業務で、出力する旨を設定しておく必要があります。(初期値は「出力しない」)  
 逆に設定後に、当通知情報を出力しないようにする場合の設定は、このURK11→URK業務で「出力不要」の設定を行います。

利用者ID入力

利用者ID 1XYZ10A

パスワード \*\*\*\*\*

ログイン

(手順1)  
 設定する申告者(通関業者等)の利用者IDパスワードを入力して、ログオンをします。

(手順2)  
 URK11業務の画面を開けて、処理種別「Y」を入力します。  
 ※申告者コードは省略可

(手順3)  
 URKの画面が展開されます。  
 ①出力設定をするときは、帳票出力要否(変更後)に、「Y」を選択する。  
 ②出力設定を止めるときは、帳票出力要否(変更後)を、「空欄」にする。



URK11 リアルタイム口座帳票要否呼出し

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 業務(J) オプション(O)

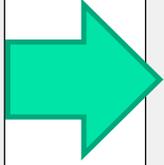
データ登録(A) 送信(S)

処理種別\* Y

申告者コード 1XYZ

送信

申告者コードは省略可能



URK リアルタイム口座帳票要否登録

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 業務(J) オプション(O)

データ登録(A) 送信(S)

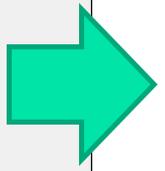
処理種別 T

申告者コード 1XYZ

帳票出力要否(変更前)

帳票出力要否(変更後) Y

送信



輸出入者(荷主)毎に帳票出力の要否を設定することは出来ません。  
 また、EXC型配信となりますので、利用者コード単位に出力先をご確認下さい。



## リアルタイム口座振替完了通知情報

輸入申告番号等	11012345678	
受入科目名	関税	
口座名義人コード	P005A5550000	
口座名義人名	NACCS SHYOUJI CO.,LTD.	
納付年月日	2017/08/02	
納付金額合計	¥29,800	
(本税納付金額)	¥29,800	延滞税納付金額
税関官署名	東京	本関
代理人コード	1T999	
代理人氏名	NACCS TSUKAN	
納税義務者コード	862345678901230000	
納税義務者名	NACCS SHYOUJI CO.,LTD.	

### 記事

B/L番号 / AWB番号	NAC1 HKGTYO1234567
荷主セクションコード	
荷主Ref No.	

通知情報は「関税」「消費税」の別に出力

### 第6次から追加した出力項目

- ・申告番号からB/L番号を補完
- ・記事欄はIDAでの記事(荷主)欄の入力内容を補完
- ・荷主セクションコード・荷主Ref No.はIDAでの入力内容を補完

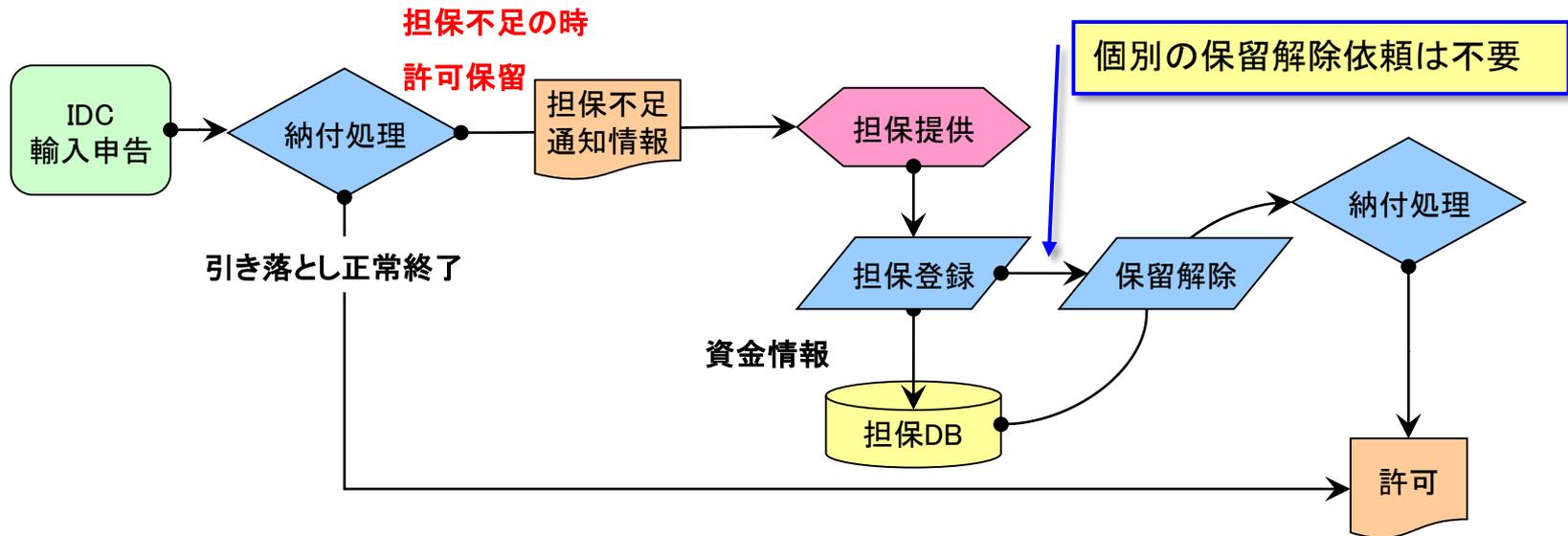
※本帳票は事前設定を要しますが、修正申告時のリアルタイム支払完了通知情報(CAF6141)は自動配信です。

実際の実出力情報コードはCAF6151の7桁ですが、7桁目はバージョン情報です。自動印刷・自動保存等オプション設定する際は、先頭6桁で設定して下さい。



## ■ 個別担保の場合

- 担保提供を税関に申し出ます。



## ■ 据置担保の場合

- 担保回復の旨を税関に申し出て、保留解除を依頼します。

個別担保の場合、担保提供業務(TTT)後、税関の審査終了を契機に保留解除が行われます。据置担保においては回復後、口頭で保留解除を申し出る必要があります。





## ○輸出入者コード欄の体系 17桁

本支店コード(枝番4桁)を含めた17桁で入力。  
本支店コードがない場合は13桁で入力すれば  
枝番0000を自動補完し、出力します。

(例) 法人番号 (13桁) 1234567890123 0000

税関発給コード(12桁) 12345678 0000

JASTPROコード(12桁) P005A555 0000

法人番号と紐づけがあれば、識別符  
号に「1」を自動補完し、入力控には法  
人番号を変換出力する。  
紐付けがない場合は、識別符号を  
必須入力

日本輸出入者標準コード(JASTPROコード)・税関発給の「輸出入者コード」と、法人番号との紐付けがされている場合は、IDA等入力時に輸出入者コードで入力すると、法人番号・社名・住所等を変換出力します。

紐付けしていない場合は、法人番号・識別符号・社名・住所等を入力する必要があります。また、リアルタイム口座・包括保険等のご利用もできませんので、お早目に、紐付けされることをお勧めします。

詳細は、講習会資料「法人番号編」をお読みください。



## ■ 海外仕出人・仕向人コード

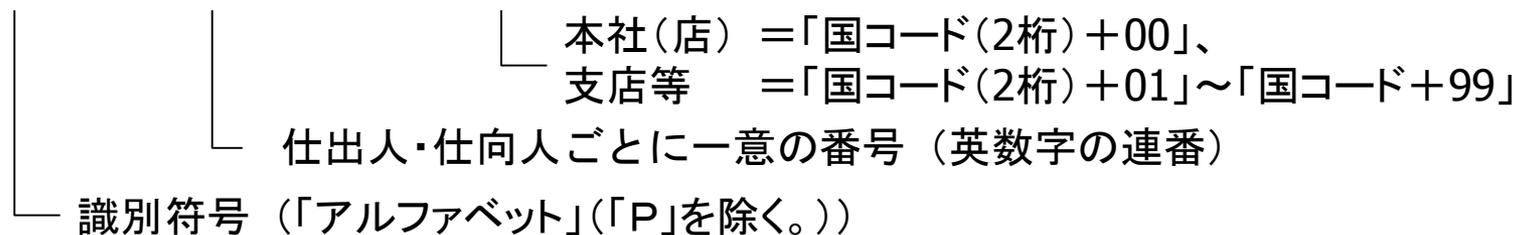
- 税関発給の「海外仕出人・仕向人コード」の利用が可能です。
- 海外の仕出人・仕向人コードは、NACCS及びFAINSで使用できます。

## ■ コード体系

- コードは全部で12桁です。三つの部分から構成されています。

### ○仕出人・仕向人コード体系 12桁

(例) X 0012345 XX00



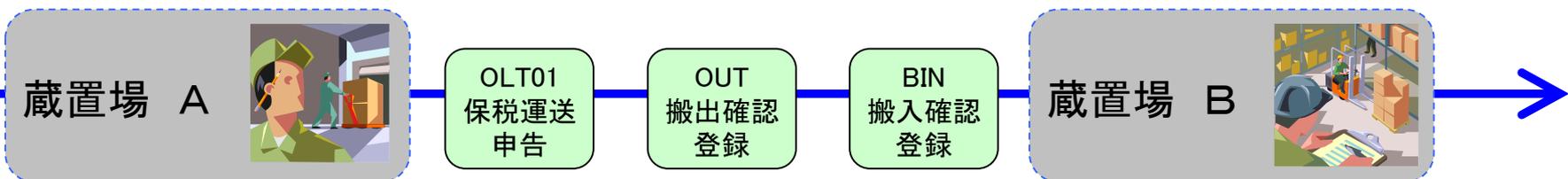
## ■ 海外のAEO輸出入者について(参考)

- 取引を行う海外の輸出入者が「AEO輸出入者」である場合には、各国のAEO輸出入者が保有するAEO相互承認用コードを当該者に確認し、日本での輸出入手続の際にNACCSの海外仕出人・仕向人欄に入力します。
- AEO相互承認用コード(12桁)の体系 (※発給国により異なるため税関HPで確認のこと)  
⇒ “A” + 英数字7桁 + 国コード2桁 + 数字2桁 : (例) A1B34567US00

# 貨物運送業務について

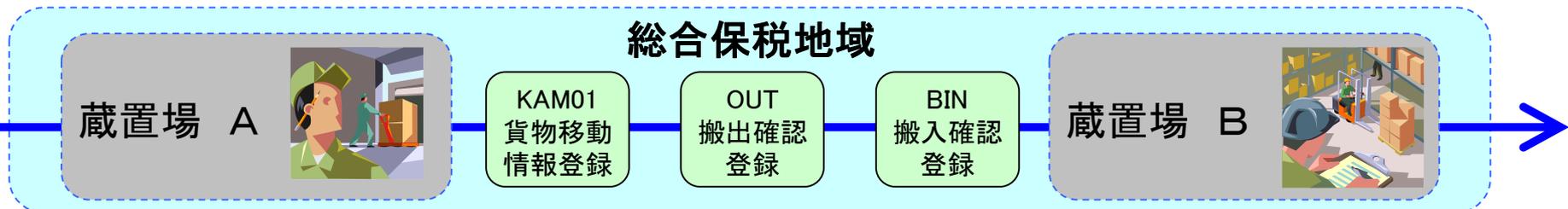
## ■ 保税運送申告業務

- AWB、HAWBまたは「混載貨物確認情報登録（HPK）」業務が未入力のMAWB単位に保税運送申告登録を行います。
  - ※ 包括保税運送承認番号を入力することにより、包括保税運送承認に係る個別運送情報の登録となります。
  - ※ 特定保税運送者による特定保税運送についても本業務で行います。



## ■ 貨物移動情報登録

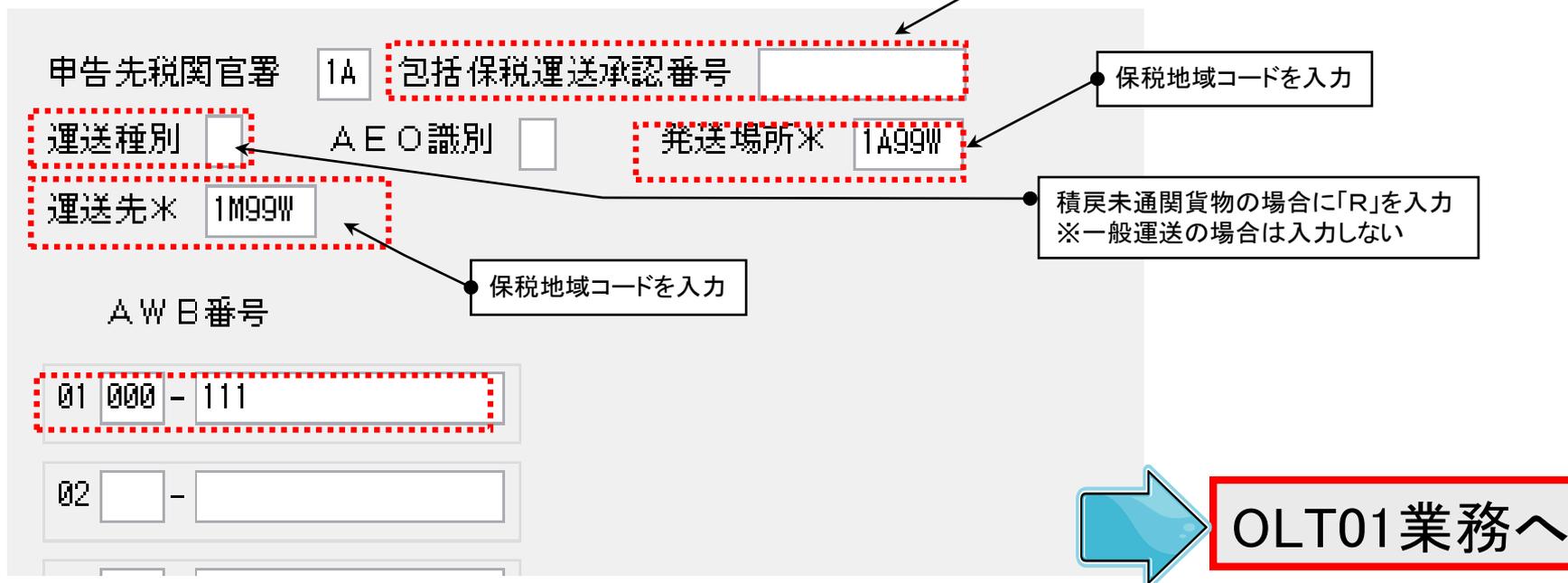
- 保税蔵置場に蔵置されている貨物に対し、同一許可内または総合保税地域となっている保税地域間において貨物移動情報の登録を行います。



## ■ 保税運送申告業務

- 保税運送申告、包括保税運送承認に係る個別運送情報の登録または特定保税運送の登録を行います。
- OLT業務により貨物情報を呼び出した上、OLT01業務で申告を行います。

## ■ OLT業務の入力内容



The screenshot shows the OLT01 business input form with the following fields and callouts:

- 申告先税関官署** (1A) **包括保税運送承認番号** (Callout: 包括保税運送承認に係る個別運送情報の登録の場合は、包括保税運送承認番号を入力)
- 運送種別** (Callout: 保税地域コードを入力)
- AE O 識別** ( )
- 発送場所\*** (1A99W) (Callout: 積戻未通関貨物の場合に「R」を入力 ※一般運送の場合は入力しない)
- 運送先\*** (1M99W) (Callout: 保税地域コードを入力)
- AWB番号** (01 000 - 111)
- 02** ( ) - ( )

A large blue arrow points from the bottom right of the form to a red-bordered box containing the text **OLT01業務へ**.

## ■ OLT01業務の入力内容

申告先税関官署  包括保税運送承認番号

運送種別  AEO識別  発送場所\*

パッケージソフトでは「TRK:トラック」を自動出力  
必要に応じ、以下のコードを上書き  
AIR:航空機 HND:手運搬  
SHP:船

運送先\*  -

運送具\*

記事

AWB番号

CIF

01	<input type="text"/>	<input type="text" value="000"/> - <input type="text" value="111"/>	<input type="text"/>
02	<input type="text"/>	<input type="text"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>
03	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

運送先がシステム未登録(例:他所蔵置)の場合、  
到着地の名称と、(記事欄への)住所を必須入力  
保税地域コードを有する蔵置場では入力不要

保税運送申告からAWBを除外する場合に  
「X」を入力

運送先がAir参加蔵置場以外ではCIF欄に  
邦貨で必須入力(不明な場合「UNK」)

保税運送申告の場合、申告内容に基づき「簡易審査扱い」または「書類審査」  
扱いに選定されます。



## ■ 保税運送申告訂正業務

- 保税運送申告、包括保税運送承認に係る個別運送情報の訂正または取消を行います。
  - 保税運送申告後承認前の訂正または取消
  - 保税運送承認後の訂正または取消
  - 運送期間延長承認の申請
- COT業務により貨物情報呼び出した上、COT01業務で申告を行います。

## ■ COT業務の入力内容

処理区分コード*	1	▼
保税運送申告番号等*	14422470850	

1: 取消し  
5: 訂正  
4: 運送期間延長申請

➡ COT01業務へ

## ■ COT01業務の入力内容

申告済みの情報が各項目に入力された状態で  
業務画面が展開します

処理区分米  保税運送申告番号等米  申告先税関官署  申告年月日

申告者  発送場所  運送期間  から  まで

運送具  運送先  搬入済  承認年月日  A W B 件数

総个数  総重量  包括保税運送承認番号

運送種別  A E O 識別  延長期間終了予定年月日

記事

1 / 2

AWB番号	個数	品名	重量	到着便名	C I F
				S P C	事故
01 <input type="checkbox"/> 159 - 671905600	1	CONSOL	10.0	001234 / 27JUL	
02 <input type="checkbox"/>					

運送期間延長申請の場合は  
必須入力  
システム日 < 予定年月日

処理の対象からAWBを除外  
する場合に「X」を入力

包括保税運送承認にかかる個別運送情報の登録/特定保税運送を除き、  
訂正・取消に際しては税関の審査終了が必要となります。



## ■ 貨物移動情報登録(KAM業務)

- 保税蔵置場に蔵置中貨物に対し、同一許可内または総合保税地域となっている保税地域間(例:中部国際空港内)での貨物移動時には、KAM業務により貨物情報呼び出した上、KAM01業務で登録を行います。取消を行う場合も本業務で行います。

## ■ KAM業務の入力内容

D: 同一許可内運送  
S: 総合保税地域内運送

運送区分\*  発送場所\*  運送先  取消表示  移動情報番号

AWB番号  
1  -   
2  -   
3  -

貨物移動の取消を行う場合に入力  
左欄:「X」を入力  
右欄:システムより払い込まれた移動情報番号を入力

運送区分\*  発送場所\*  運送先  搬出年月日

取消表示  移動情報番号

**KAM01業務**

AWB番号	個数	重量	品名	到着便名	S	SPC	事故
1 <input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
2 <input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
3 <input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				

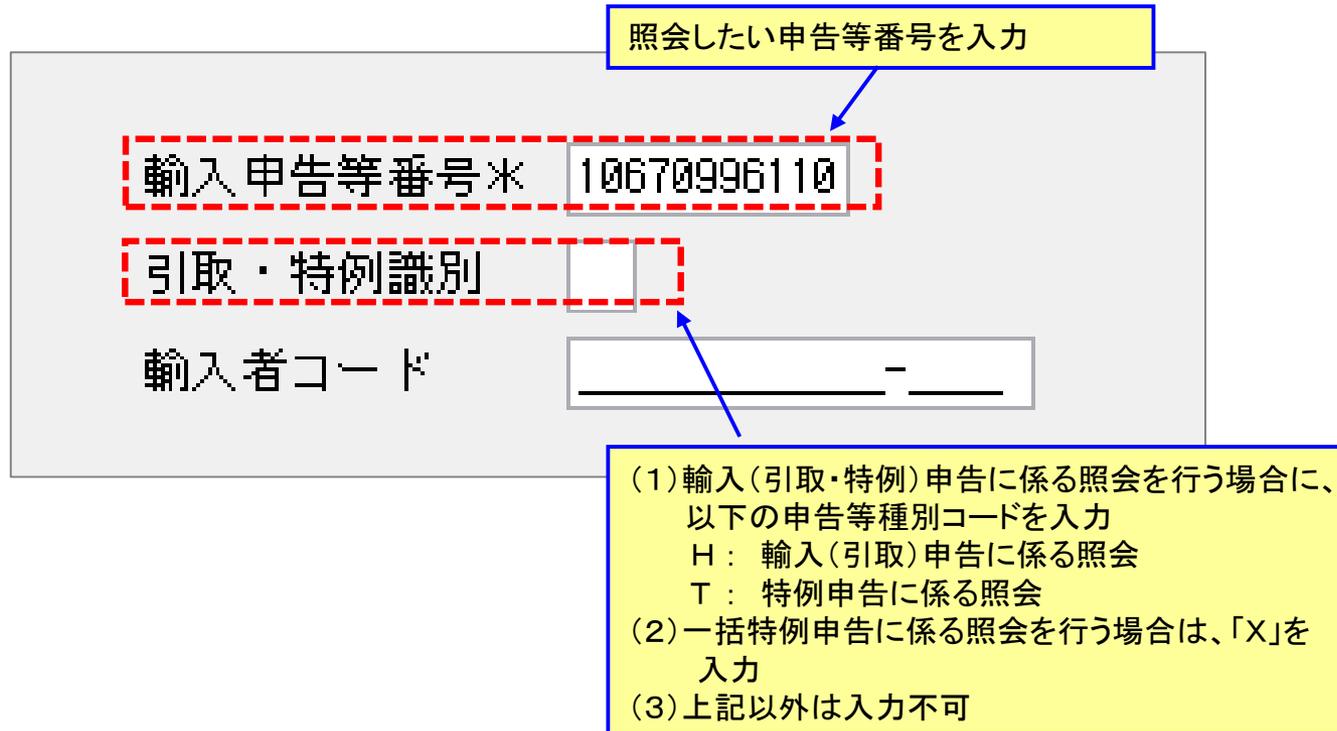
貨物移動情報登録の対象からAWBを除外する  
場合に先頭3桁に「XXX」を入力

送信

# 主な照会業務

## ■ IID業務 輸入申告等照会

- 輸入申告等に係る情報を、照会することができます。



照会したい申告等番号を入力

輸入申告等番号\* 10670996110

引取・特例識別

輸入者コード \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

(1) 輸入(引取・特例)申告に係る照会を行う場合に、以下の申告等種別コードを入力  
H： 輸入(引取)申告に係る照会  
T： 特例申告に係る照会  
(2) 一括特例申告に係る照会を行う場合は、「X」を入力  
(3) 上記以外は入力不可

## ■ IID 輸入申告等照会 結果(共通部上段)

代表税番 9032 S	申告種別 IC [ 1 ]	区分 1	あて先税関 部門 NARIKOH BC 06	申告年月日 2017/07/27	申告番号 106 7099 6110
引取・特例識別		申告条件	申告予定年月日 2017/07/27		本申告
輸入者 住所 電話	8634567890123-0000 1080075 03123456789		NACCS SYOUJI CO., LTD. TOKYO TO MINATO KU KOUNAN1-9-1 NTT SHINAGAWA TWINS		
税関事務管理人	-				
輸入取引者 仕出人 住所	(1) 申告等種別「S」、「M」、「A」、「G」の場合は、 蔵入等先保税地域を出力 (2) 申告等種別「S」、「M」、「A」、「G」以外の場合、 到着即時輸入申告扱いに係る搬入 予定場所を出力(Air-NACCSのみ)		BBB		
輸出の委託者					
代理人	1T999 NACCS(DUMMY) TSUKAN	通関士コード	NACCS	検査立会者	1H999
AWB	159-90126584	蔵置税関	TOKYO 77	貨物個数	1 個
MAWB	-	保税地域	1A99W NACCS(DUMMY) HO-CY	貨物重量	10.0 KGM
取卸港	JPNRT NARITA APT - TOKYO	蔵入等先			
積出地	HKHKG HONG KONG	最初蔵入年月日	/ /		
積載機名	001234/27JUL	貿易形態別符号	118		
入港年月日	2017/07/27				

(1) 審査検査区分識別を出力  
 (2) 通関関係書類の原紙提出が必要な場合は、4桁目に「T」「M」「G」のいずれかを出力  
 (3) 審査区分が「△1」の場合で、通関関係書類の提出が必要な場合は、4桁目に「Y」を出力ただし、原紙提出が必要な場合は、出力しない  
 (4) Air-NACCSの場合に、輸入申告等が行われていない場合は、以下の内容を出力  
 Z: 税関届出ダメージ貨物  
 S: 移動差止め貨物

(1) 申告等種別「S」、「M」、「A」、「G」の場合は、蔵入等先保税地域を出力  
 (2) 申告等種別「S」、「M」、「A」、「G」以外の場合は、到着即時輸入申告扱いに係る搬入予定場所を出力(Air-NACCSのみ)

IDA・ATIで指定した利用者コードを出力

## ■ IID 輸入申告等照会 結果(共通部下段)

貿易管理令 <input type="checkbox"/>	輸入承認証 <input type="checkbox"/>	仕入書番号	A - ABC001
他法令 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	仕入書(電子)	
共通管理番号		仕入書価格	A - CIF - USD - 150
食品 <input type="checkbox"/>	-	運賃	
植防 <input type="checkbox"/>	-	保険	
動検 <input type="checkbox"/>	-	通関金額	USD - 150.00
輸入承認証等(1)		評価	0 -
(2)		補正	
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)		事前教示(評価)	1 2
(10)		BPR合計	
		産地証明	
		戻税申告	<input type="checkbox"/>
		計算方式	<input type="checkbox"/>
		内容点検結果	<input type="checkbox"/>

通関予定蔵置場コードによりシステムに登録されている都道府県コードを出力

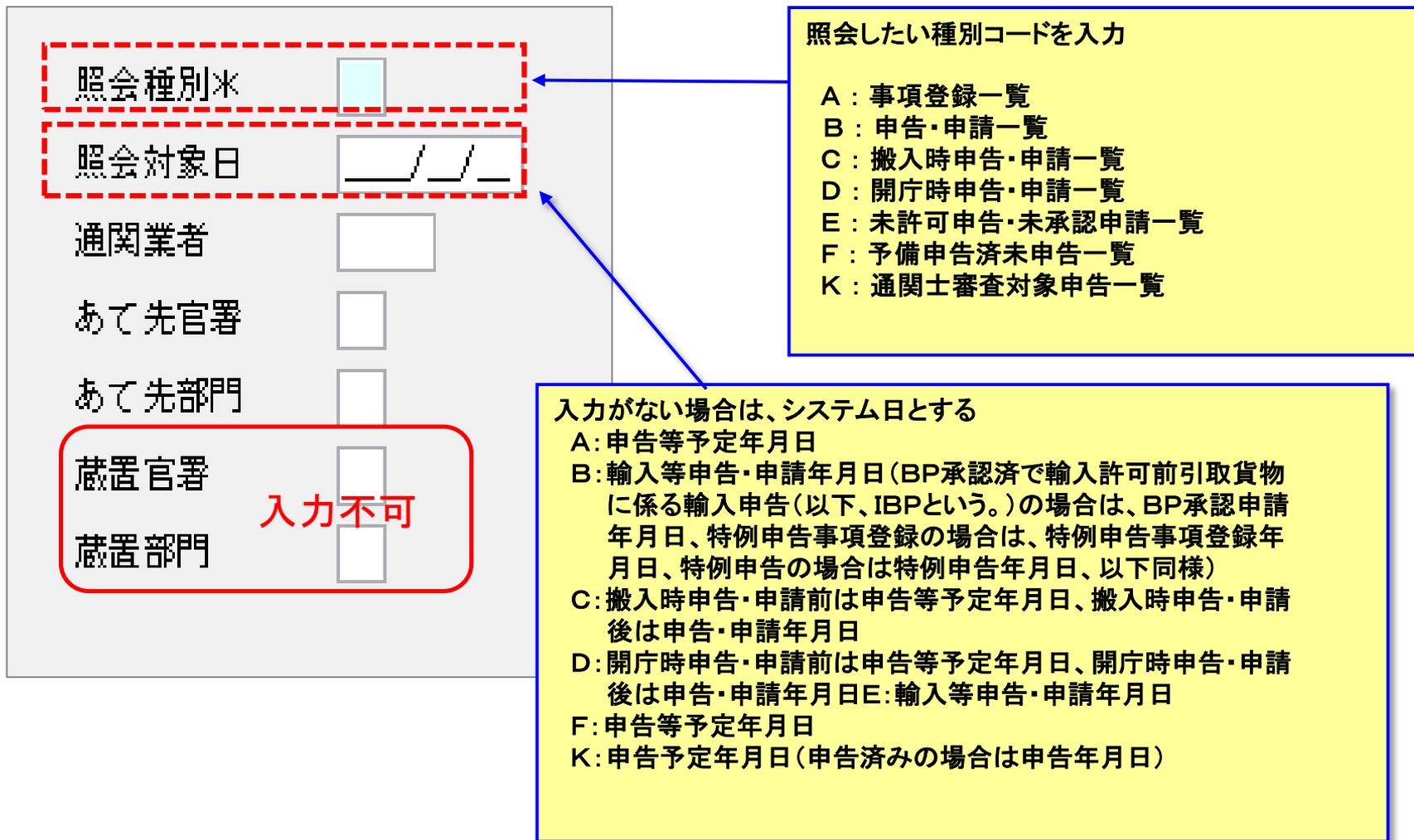
税科目	税額合計	欄数	納税額合計
D 関税	¥0	0	¥1,200
F 消費税	¥1,000	1	
A 地方消費税	¥200	1	

通貨レート	USD - 113.69
担保額	
納期限延長	<input type="checkbox"/>
口座	<input type="checkbox"/>
納付方法	<input type="checkbox"/>
都道府県	13
消費税有	<input type="checkbox"/>
B P 申請事由	<input type="checkbox"/>
石油承認	<input type="checkbox"/>
たばこ登録	<input type="checkbox"/>
構成	1 枚 1 欄

記事(税関)

## ■ IDI業務 輸入申告等一覧照会

- 輸入申告等に係る手続状況等を、一覧で照会することができます。



The screenshot shows a search form with the following fields:

- 照会種別\* (Search Category): A dropdown menu with a light blue selection box.
- 照会対象日 (Search Date): A date input field with slashes for day and month.
- 通関業者 (Customs Broker): A text input field.
- あて先官署 (Destination Office): A text input field.
- あて先部門 (Destination Department): A text input field.
- 蔵置官署 (Storage Office): A text input field.
- 蔵置部門 (Storage Department): A text input field.

Red dashed boxes highlight the "照会種別\*" and "照会対象日" fields. A red rounded rectangle highlights the "蔵置官署" and "蔵置部門" fields, with the text "入力不可" (Input Not Allowed) written in red next to them.

**照会したい種別コードを入力**

- A : 事項登録一覧
- B : 申告・申請一覧
- C : 搬入時申告・申請一覧
- D : 開庁時申告・申請一覧
- E : 未許可申告・未承認申請一覧
- F : 予備申告済未申告一覧
- K : 通関士審査対象申告一覧

**入力がない場合は、システム日とする**

- A: 申告等予定年月日
- B: 輸入等申告・申請年月日 (BP承認済で輸入許可前引取貨物に係る輸入申告(以下、IBPという。)の場合は、BP承認申請年月日、特例申告事項登録の場合は、特例申告事項登録年月日、特例申告の場合は特例申告年月日、以下同様)
- C: 搬入時申告・申請前は申告等予定年月日、搬入時申告・申請後は申告・申請年月日
- D: 開庁時申告・申請前は申告等予定年月日、開庁時申告・申請後は申告・申請年月日
- E: 輸入等申告・申請年月日
- F: 申告等予定年月日
- K: 申告予定年月日 (申告済みの場合は申告年月日)

## ■ IDI 輸入申告等一覧照会 結果

スペース: 未審査(事項登録済)  
 Y: 審査済 N: 訂正要 D: 申告済

照会種別 **B** 照会対象日 2017/07/27 通関業者 1T999 あて先官署 1M あて先部門 06

1 / 10

申告番号 A W B 番号	蔵置場所	大少 欄数	種別	区分	部門	手続	通関士	通関	輸入者	代表税番
( 1 ) 106 7099 6111 159-90126584	1A99W	S 1	IC	2	06	3	D	1T999	8634567890123-0000	9032

(1) 申告等種別コードが「T」または「V」の場合は、スペースを出力

(2) 輸入等申告・申請前、輸入申告等変更前、IBP変更前または予備申告変更前の場合は、スペースを出力。  
 ただし、航空の場合は、以下の内容を出力Z: 税関届出  
 ダメージ貨物S: 移動差止め貨物

(3) 輸入申告(沖縄特免制度)及び石油製品等移出(総保出)輸入申告の場合は、スペースを出力

(4) 通関関係書類の原紙提出が必要な場合は、4桁目に「T」「M」「G」のいずれかを出力

(5) 審査区分が「△1」の場合で、通関関係書類の提出が必要な場合は、4桁目に「Y」を出力

(1) 照会種別コードが「A」の場合は、スペースを出力

(2) 照会種別コードが「B」、「C」、「D」または「E」の場合

△: 輸入等申告・申請前

(搬入時申告・申請または開庁時申告・申請の旨が登録された場合の照会も含む。)

1: 輸入等申告・申請済で審査終了前

2: 輸入申告等変更事項登録済で輸入申告等変更前

3: 輸入申告等変更済で審査終了前

4: 審査終了済で輸入許可・承認前(上記1~4はBP承認申請に係るものは除く)

5: BP承認申請済でBP審査終了前

6: BP審査終了済でBP承認前

7: IBP審査終了前

8: IBP変更事項登録済でIBP変更前

9: IBP審査終了済で輸入許可前

0: 許可・承認済

A: 特例申告事項登録済で特例申告前

B: 特例申告納期限延長申請済みで審査終了前

C: 特例申告納期限延長申請に係る審査終了済

D: 特例申告済

(3) 照会種別コードが「F」の場合

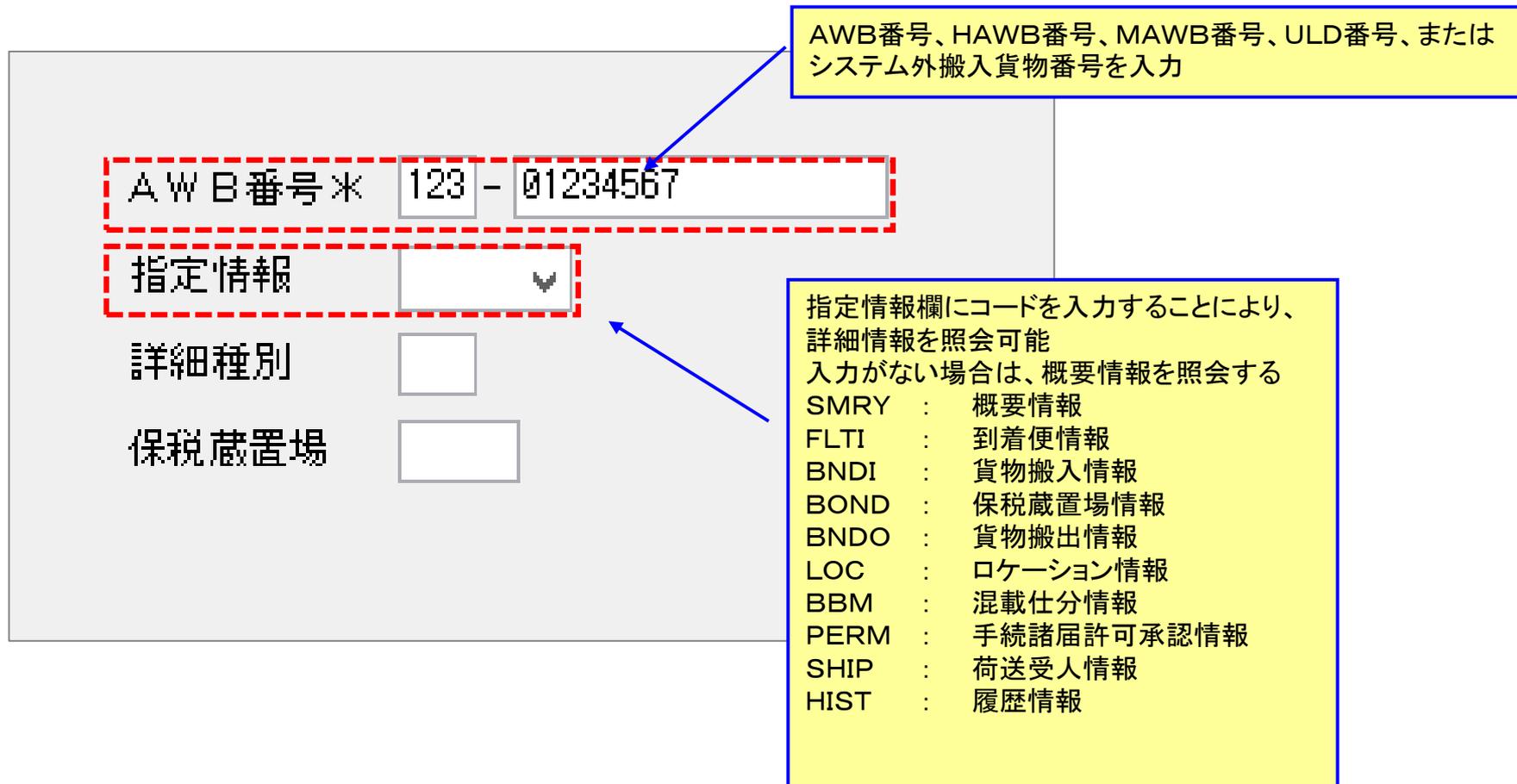
1: 予備申告済で本申告前

2: 輸入申告等変更事項登録済で予備申告変更前

3: 予備申告変更済で本申告前

## ■ IAW業務 輸入貨物情報照会

- 個数・重量・仕出地等の主要項目、通関状況及び保税蔵置場への搬出状況等を、AWB番号等単位に照会できます。



AWB番号、HAWB番号、MAWB番号、ULD番号、またはシステム外搬入貨物番号を入力

AWB番号※ 123 - 01234567

指定情報

詳細種別

保税蔵置場

指定情報欄にコードを入力することにより、詳細情報を照会可能  
入力がない場合は、概要情報を照会する

SMRY	: 概要情報
FLTI	: 到着便情報
BNDI	: 貨物搬入情報
BOND	: 保税蔵置場情報
BNDO	: 貨物搬出情報
LOC	: ロケーション情報
BBM	: 混載仕分情報
PERM	: 手続諸届許可承認情報
SHIP	: 荷送受人情報
HIST	: 履歴情報

## IAW 輸入貨物情報照会 結果(概要情報上段)

AWB : AWB番号  
 HAWB: HAWB番号  
 MAWB: MAWB番号  
 ULD: ULD番号  
 OTHER: (システム外搬入貨物)

民間事故コードを出力

1: 突合済  
 2: 訂正保留のもの  
 3: 原因調査中のもの

T: 運送中  
 \*: 搬入済  
 スペース: 蔵置中

S: スプリット  
 F: スプリットフル(全量到着済み)

移動差止の旨が登録されている場合は、「\*」を出力、STP登録者を利用者コードで出力

税関届出事故コードを出力(税関が確認済の場合は、1桁目に「\*」を出力)

D: 輸入申告等の申告・申請中  
 P: 輸入申告等の許可承認  
 M: マニュアル許可承認

AWB番号*	123 - 01234567	次指定情報	▼	詳細	保税蔵置場
貨物識別	AWB	積込港	BKK	SPC	混載業
MAWB番号		仕分け子数	0	スプリット	到着便数
総個数	2	総重量	27.0	-KGM	品名
民間事故	CRS	税関事故	STP	蔵置日数	
社用品	輸入申告許可	D			
到着便情報	予備	到着日時	2017/08/25 - 07:05	到着便名	Z70102 / 25AUG NRT 共同運航
AWB入力者	JA999	AWB個数	2	AWB重量	27.0 -KGM
PKG入力者	JH999	PKG個数	2	PKG重量	0.0 -KGM
突合済	1	CAI保留		税関訂正	システム外
空港蔵置場搬入日時	2017/08/25 - 07:05	突合日時	2017/08/25 - 09:13	輸出移送済	UDA
貨物種別	CO	加算個数	2	搬入予定	仕向地
運送種別	ULD	運送中		代理店	
到着日時	2017/08/25 - 07:05	空港蔵置場搬入日時	2017/08/25 - 07:05	現在蔵置場所	1M99W
搬出日時		蔵置日数		個数	2
ロケーション		スペース	蔵置中		

## ■ IAW 輸入貨物情報照会 結果(概要情報下段)

輸入申告情報			
申告種別	IC	申告者	1T999
申告番号	10234567890	申告税関	1M
申告日時	2017/09/01 - 15:56	BP承認日時	/ / - : :
許可日時	/ / - : :	申告状態	N
審査終了年 日 月 2017/09/01			
税関手続情報			
識別		手続許可承認種別	
手続日時	/ / - : :	手続者	
承認日時	/ / - : :	取扱開始日時	/ / - : :
保税運送審査種別			
更新情報			
日時	2017/09/01 - 16:20	業務コード	CEA
		利用者コード	1M9TU
日時	2017/09/01 - 15:56	業務コード	IDC
		利用者コード	1T999

輸入貨物情報DBの輸入申告情報に登録されている申告状態表示を出力

- U: 予備申告(税関空港で貨物引取本申告自動起動)
- S: 予備申告(空港貨物の集積場所で貨物引取本申告自動起動)
- Z: 予備申告(貨物搬入時本申告自動起動)
- T: 予備申告(本申告手動起動)
- J: 予備申告(貨物到着前自動起動)
- H: 予備申告後の本申告または貨物到着前輸入申告扱いの輸入(引取)申告
- N: 通常申告及び申告変更

D: KAM業務での同一許可内運送  
 S: KAM業務での総合保税地域内運送  
 A: 特定保税運送  
 H: 包括保税運送に係る個別運送がある場合

IC : 輸入申告  
 BP : BP承認申請  
 ISW: 蔵出輸入申告  
 IMW: 移出輸入申告  
 IAC: 総保出輸入申告  
 HIC: 輸入(引取)申告または特例申告  
 TIC: 特例委託輸入(引取)申告または特例委託特例申告  
 OIC: 輸入申告(沖縄特免制度)  
 IT : 一括特例申告  
 IST: 蔵出輸入(引取・特例)申告

FC : 輸入申告(少額関税無税)  
 IS : 蔵入承認申請  
 IM : 移入承認申請  
 IA : 総保入承認申請  
 IG : 展示等申告

MIP: 輸入マニフェスト通関申告  
 ITA: 特例委託一括特例申告

照会貨物にかかる処理状況が時系列で表示されます

- 最新更新業務 : 業務コードを表示
- 最新更新利用者 : 利用者コードを表示

- IGS・IAWなどの照会業務により表示されたAWB番号等のうち、別の照会業務を実施可能な場合に、その照会業務を自動起動することができます。



輸入申告情報

申告種別	IC	申告者	1T999	申告番号	10670996111	申告税関	1M
申告日時	2017/07/27 - 11:24		BP承認日時				
許可日時	/ / - :		申告日時				

税関手続情報

識別	<input type="checkbox"/>	手続許可承認種別	<input type="checkbox"/>	手続者			
手続日時	/ / - :		取扱開始日時				
承認日時	/ / - :		取扱確認日時				
保税運送審査終了日時	/ / - :		保税				

更新情報

日時	2017/07/27 - 11:28	業務コード	IDE
日時	2017/07/27 - 11:27	業務コード	IDA01
日時	2017/07/27 - 11:24	業務コード	IDC

利用者コード 1T999

ここで右クリック

表示されたリンクメニューから照会業務を選択します

IID (輸入申告等照会)

# 輸出入申告関連共通業務

<p><b>CHS</b> 貨物取扱登録 (改装・仕分け)</p>	<p>保税地域に蔵置されている貨物に対して関税法第40条第1項に基づく(改装・仕分け、またはスプリット情報仕分けを行う。 本業務を行った場合は、取扱保税蔵置場の管理者により「貨物取扱確認登録(改装・仕分)(CFS)」業務が必要となる。 また、本業務で登録した情報の取消しは、取扱保税蔵置場の管理者が本業務で取消しを行うことができる。</p>
<p><b>CFS</b> 貨物取扱確認登録 (改装・仕分け)</p>	<p>「貨物取扱登録(改装・仕分)(CHS)」業務により改装・仕分けまたはスプリット情報仕分けされた貨物の取扱確認を行う。 また、CHS業務により仕分けた件数の変更を行う。</p>
<p><b>CHN</b> 貨物取扱登録 (内容点検)</p>	<p>保税地域に蔵置されている貨物について、関税法第40条第1項に基づく「内容点検」「その他の手入れ」を行う場合に本業務により必要事項を登録する。</p>
<p><b>CHC</b> 貨物取扱取消 (内容点検)</p>	<p>CHN業務で行った登録の取消しを行う。</p>
<p><b>CHT</b> 貨物取扱登録 (特殊貨物)</p>	<p>エサの供給、運動等を必要とする動物またはドライアイス<sup>※</sup>の供給が必要な要冷蔵貨物についての取扱作業を通関業等から依頼されている場合に登録を行う。 また、本業務で登録済の取扱情報の取消しを行う。 <b>※</b>蔵置料金計算を行う保税蔵置場が利用する業務となる。</p>

<p><b>AHD</b> 貨物取扱許可申請</p>	<p>保税蔵置場等に蔵置されている貨物について「見本の展示」、「簡単な加工」及び「その他これらに類する行為」を行う場合は、本業務により貨物取扱許可申請を行う。</p>
<p><b>AHI</b> 貨物取扱結果通知 (貨物取扱許可申請)</p>	<p>「貨物取扱許可申請(AHD)」業務で登録された取扱いについて、取扱いが終了した旨を通知する。</p>
<p><b>AHH</b> 貨物取扱許可申請取消</p>	<p>システムにより行われた貨物取扱許可申請の取消し、または許可の取消しを行う。</p>
<p><b>MMA</b> 見本持出許可申請</p>	<p>貨物情報が登録されている貨物を見本として一部持出す場合に申請する。 関税法基本通達32-3に規定する包括許可に係る申請はMMAの対象外であり、マニュアルによる申請を行う。 見本持出申請を行った場合、簡易審査扱い(区分1)の場合は即時に、また、書類審査扱い(区分2)の場合は、税関による見本持出審査終了(MME)業務により、見本持出許可通知情報が配信される。</p>
<p><b>MMO</b> 見本持出確認登録</p>	<p>MMA業務にて許可となった見本を保税地域等から一時持出した場合は、MMO業務にてその旨を登録する。 MMA業務による持出期間終了日の2日後に情報が削除されるため、以降はMMOが実施できなくなる点に留意する。 本業務は任意業務であるが、管理統計資料「貨物取扱等一覧データ」の一時持出年月日に出力する必要がある場合、必須業務となる。MMO業務の取消しは、MMO業務で実施する。</p>
<p><b>MMC</b> 見本持出取消</p>	<p>MHA業務を行った利用者が、税関の許可前にあらかじめ税関保税担当部門に申し出た後行う。許可後の場合は、「NACCS登録情報変更願」を税関へ提出し、税関が取り消すこととなる。(第6次より管理資料T19・S13に取消日を反映するよう改変)</p>

# 他法令に係る許可・承認との 連携について

## ■ 他法令と共通管理番号について

- 外国から輸入される貨物の中には、国内の経済、公安風俗に影響を及ぼす貨物について輸入の規制が行われており、これら規制対象品を輸入しようとする場合には、**他法令※の規定に基づいた許可・承認等を受けて、輸入申告時に税関に証明しなければ輸入は許可されません。**

※他法令：関税関係法令以外の法令で、輸出入に関して許可、承認等を定めたもの

- そのうち、食品衛生法、植物防疫法、家畜伝染病予防法、狂犬病予防法又は感染症法に係る手続が必要な輸入申告等について、該当手続きの許可・承認等を取得済みである旨の証明はシステムで行うことができます。  
この場合は、**輸入申告等と他の手続について「共通管理番号」をキーとしたリンク付けをする必要があります**（手順については後述）。

以下67ページまでにおいて「他法令手続き」は、ここに挙げた法律に基づく手続きのみを指すものとします。

## ■ 食品等輸入届出を行う場合の端末設置届について

- **厚生労働省所管の食品等輸入届出業務**をシステムで行う場合、届出を行う検疫所宛てに『**入出力装置の設置届出書**』を事前に提出し、厚生労働省によるシステム機器登録の上、暗証記号を取得する必要があります。

詳細については「厚生労働省 | 食品衛生法に基づく輸入手続きについて」をご確認ください。

- 同一貨物に係る輸入申告と他法令手続きとのリンク付けは、**共通管理番号**で行ないますが、登録方法は次の2通りとなります。

- ① 輸入申告事項登録(IDA)先行
- ② 他法令手続き(IFA他)事項登録先行

上記業務のいずれかで払い出された**1件の共通管理番号**で、**輸入申告1件と他法令手続き最大7件とのリンク付けが可能**です。

## ① 輸入申告事項登録(IDA)先行

【IDA(輸入申告事項登録)共通部】入力箇所

他法令	FD				共通管理番号		食品	Y	植防	
-----	----	--	--	--	--------	--	----	---	----	--



ここでは食品に「Y」を入力

- ・他法令欄: 該当する他法令コードを入力
- ・食品、植防、動検欄: リンクする申請数に応じて、Y、2~9 を入力

共通管理番号: K162794440が払い出される。



【IFA(食品等輸入届出事項登録)共通部】入力箇所

種別	N	届出番号		共通番号	Y -	K162794440	控出力要求	Y
----	---	------	--	------	-----	------------	-------	---

「Y」と共通管理番号を入力

## ② 他法令手続き事項登録先行

【IFA(食品等輸入届出事項登録)共通部】入力箇所

種別	N	届出番号		共通番号	Y -		控出力要求	Y
----	---	------	--	------	-----	--	-------	---



共通番号に「Y」を入力

共通管理番号: K162794440が払い出される。



【IDA(輸入申告事項登録)共通部】入力箇所

他法令	FD				共通管理番号	K162944400	食品	Y	植防	
-----	----	--	--	--	--------	------------	----	---	----	--

ここでは食品に「Y」と共通管理番号を入力

- ・他法令欄: 該当する他法令コードを入力
- ・食品、植防、動検欄: リンクする申請数に応じて、Y、2~9 を入力

# 輸入申告における他法令手続きとのリンク付け

## ■ 他法令手続きの申請番号、リンク数、手続進捗状況等の確認

【IXX(関連省庁申告・申請状況照会)】

共通管理番号	K162793340
申告等番号	
B/L (AWB)	

「共通管理番号」、「申告等番号」又は「B/L (AWB) 番号」のいずれかを入力する。

送信



共通管理番号	K162793340
申告等番号	614 4389 9411

【手続状況】

OK: (全て)承認、合格

PT: 一部承認

WA: 届出、申請がされていない。

(申請先が)承認、合格の入力をしていない。

NG: 不承認、不合格

手続種別	届出・申請番号	届出・申請年月日	審査終了日	手続状況
F	91001628700	2011/03/24	2011/03/24	OK
F	91001628760	2011/03/24	2011/03/24	OK
F	91001628770	2011/03/24	2011/03/24	OK

【手続種別】 1共通管理番号=9件

F: 食品等輸入届出 P: 植物等輸入検査申請 A: 畜産物(動物)輸入検査申請

共通管理番号でのリンクは、「輸入者コード(無符号者は名称)」と「B/L番号」が一致している必要があります。



## ■ 他法令手続きとリンク付けした共通管理番号の変更方法

### 【IDA(輸入申告事項登録)】入力画面

- ① 輸入申告事項登録の呼出しを行い、届出件数の「Y」または「2～9」を「N」に変更して送信

他法令	FD	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	共通管理番号	K162795550	食品	N	植防	<input type="checkbox"/>	動検	<input type="checkbox"/>
-----	----	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------	------------	----	---	----	--------------------------	----	--------------------------

他法令手続きとのリンクを外す時は共通管理番号を消したり、変更したりせず、届出件数の「Y」または「2～7」を「N」に変更して送信する。  
※変更する場合は、これを行った後に、再度事項登録を呼び出して入力。

- ② 再度、輸入申告事項登録の呼出しを行い、変更する共通管理番号及び「Y」または「2～7」を入力して送信

他法令	FD	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	共通管理番号	K162944400	食品	Y	植防	<input type="checkbox"/>	動検	<input type="checkbox"/>
-----	----	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------	------------	----	---	----	--------------------------	----	--------------------------

再度、呼出した後に、変更する共通管理番号及び「Y」または「2～9」を入力して送信する。